

## 「やまなし子育て支援プラン」掲載事業の継続方針確認表

番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。)	平成22年度以降の事業の方針	担当課
				H20実績	進捗率				
<b>第1節 多様な保育ニーズへの対応</b>									
<b>保育の質的充実</b>									
1	1(1)	保育所施設及び設備の整備	保育所の施設及び設備整備の促進	民間保育所施設等整備事業費補助金(廃止) 次世代育成支援対策施設整備交付金(県費支出なし) 整備か所 1か所 増改築1(身延町・大島保育園) H19からの繰越分		民間保育所施設等整備事業費補助金(廃止) 安心こども基金事業 1保育所等緊急整備事業: 4保育所	計画的な整備が図られている。	県単独事業である「民間保育所施設等整備費補助金」は、H19年度をもって廃止となった。 保育所の整備(新設、増設、改築等)については、平成22年度未までは安心こども基金事業の中で行っていく。	児童家庭課
2	1(1)	通常保育の実施	保護者の委託を受け、保育に欠ける児童の保育を行う保育所への助成 【数値目標】保育所在籍児童数 H16 20,399人 H21 21,600人	保育所在籍児童数 20,750人	29.23%	継続 20,452人	概ね着実な推進が図られている。	少子化により保育所入所児童数は減少傾向にあるが、未満児の保育ニーズは増加しており、引き続き着実な推進を図っていく。	児童家庭課
3	1(1)	幼稚園における預かり保育の実施	共働き家庭における幼児教育へのニーズに応えるため、通常の教育時間終了後2時間以上預かり保育を実施する私立幼稚園への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 57園 H21 63園	59園	50.00%	継続 61園(予定)	概ね着実な推進が図られている。保育する園児数が増加している。	平成21年度も59園が実施見込みであり、残りの2園の実施は難しい。全ての幼稚園(休園を除く61園)が実施するよう未実施園に協力を求め、目標の達成に向けて努力していく。	私学文書課
4	1(1)	延長保育の実施	1日11時間を超えて保育所を開所する延長保育の促進 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 108か所 1,960人 H21 160か所 2,800人	次世代育成支援対策交付金対象事業 15市町村・134か所で実施	50.00%	次世代育成支援対策交付金対象事業 143か所	実施箇所数が増加していることから、事業の推進は図られている。	事業の推進を図るため、平成19年度に県単独補助金を創設したが、数値目標の達成は難しい状況にある。引き続き、事業実施を市町村・保育所に働きかけることにより事業の推進を図る。	児童家庭課
5	1(1)	夜間保育の実施	概ね午後10時まで開所する夜間保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 1か所 25人 H21 2か所 65人	1か所・60人	87.50%	1か所・60人	事業実施箇所数は増加していないが、実施保育所の定員は増加していることから、概ね事業の推進は図られている。	数値目標を達成することは難しい状況にあるが、引き続き、事業実施を市町村・保育所に働きかけることにより事業の推進を図る。	児童家庭課
6	1(1)	障害児の就園の促進	障害児を受け入れている私立幼稚園への助成	16園で44名を受け入れ		継続	推進は図られているが、受け入れに消極的な幼稚園がある。	各幼稚園へ積極的な受け入れを働きかけていく。	私学文書課
7	1(1)	障害児への保育サービスの提供	障害児を受け入れている私立保育所への助成	-		-	平成19年度事業終了	平成20年度以降も着実な促進を図る。	児童家庭課
8	1(1)	保育所等の施設整備への支援	障害児の受け入れに係る設備整備への助成	対象施設 0か所		対象予定施設 0か所	障害児の受け入れを直接的に促進する整備に対する助成は実施していないが、間接的な保育所の整備は実施している。	計画的な保育所の整備を図る。	児童家庭課
9	1(1)	障害児への放課後支援	放課後児童クラブへの受け入れ	19クラブ(11市町)・25人		20クラブ(11市町)・30人	厚生労働省のガイドラインに従い、着実に推進が図られている。	平成21年度以降も着実な推進を図る。	児童家庭課
10	1(1)	福祉サービスに対する第三者評価事業の推進	第三者評価事業による事業所(保育所)の受審の推進 【数値目標】被評価事業所(保育所)数 H16 - H21 40か所	保育所受審数 1件	2.50%	(継続) 評価調査者の養成 評価調査者のフォローアップ研修 評価機関の認証 評価結果の公表 施設個別訪問説明の実施	評価機関の認証、評価調査者の養成を行い体制を整備するとともに、事業所への個別訪問を実施し、受審促進のための周知を図っており、受審を検討する施設が少しずつ増加してきているが、まだ成果につながっていない。	保育所及び各市保育所所管課への個別訪問を実施し、保育所の評価項目およびその効果等を説明しているが、次年度に向けた検討という回答が多く、今年度の目標達成は厳しい状況にある。	福祉保健総務
11	1(1)	第三者評価事業を行う保育所増加に向けた取り組み	パンフレットの作成 シンポジウムの開催等	(第三者評価機関の認証) (第三者評価者の養成) (保育施設等従事者研修)		(第三者評価者の養成) (保育施設等従事者研修)	第三者評価者研修への講師派遣や保育施設等従事者研修を実施し、第三者評価者の養成及び保育所職員の質の向上を図る取り組みを実施してきた。	第三者評価者の養成及び保育所職員の質の向上を図る取り組みを実施する。	児童家庭課
12	1(1)	幼稚園教諭、保育士、放課後児童指導員を対象とした研修会の実施	保護者の子育て支援などに関する研修会の実施 【数値目標】参加人数 H16 1,800人 H21 3,500人	保育所(園)等関係職員研修(15回)1866人、放課後児童指導員研修(4回)731人、幼稚園等新規採用教員研修(10回)306人	66.06%	保育所(園)等関係職員研修 年間13回、放課後児童指導員研修 年間5回、幼稚園等新規採用教員研修10回、幼稚園教育課程研究協議会5回、園長等運営管理協議会1回、保育技術協議会7回	着実な推進が図られている。	平成21年度以降も着実な推進を図る。	児童家庭課
13	1(1)	病院内保育施設の設置促進	勤務時間が特殊であることから、地域の保育所の利用が困難な看護職員等のため、病院内において保育施設を設置・運営する事業に対し助成	A型特例(小規模)1施設 A型(中規模)2施設 B型(大規模)3施設 A型(自治体立等・中規模)2施設 B型(自治体立等・大規模)2施設 C型(小規模)2施設		A型特例(小規模)1施設 A型(中規模)1施設 B型(大規模)3施設 A型(自治体立等・中規模)3施設 B型(自治体立等・大規模)2施設 C型(小規模)3施設	円滑に運営されている	継続して実施していく。	医務課
14	1(1)	認可外保育施設への支援	認可外保育施設職員の健康診断の実施 【数値目標】実施保育所数 H16 13か所 H21 36か所	4市町(甲府市・甲斐市・増穂町・昭和町)・11か所(35人)に助成した	-8.70%	4市町(甲府市・甲斐市・増穂町・昭和町)・20か所(72人)に助成する予定	認可外保育施設においては、職員の健康診断受診の際の代替職員確保が難しいこと、また、職員の健康管理の必要性への認識が不十分な施設がある。	認可外保育施設への立入調査時等を通じて、制度の周知を図り、助成件数の増加を目指す。	児童家庭課
15	1(1)	認定こども園の検討	保育と就学前の教育を一体として捉えた認定こども園について検討	1就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が平成18年10月1日に施行された。認定基準について都道府県が条例で制定、幼保連携型1施設認定。		認定こども園の認定申請について、都道府県が審査し認定を行う。	待機児童がなく、認定を受けるにあたってのメリットが見えにくい低調である。認定こども園推進のための補助制度が制定され、検討する幼稚園は増えてきているが、認定には至らなかった。	認定こども園の制度等の周知を図り、適正な認定事務を実施する。	児童家庭課
<b>多様な保育サービスの提供</b>									
16	1(2)	3歳未満児保育の実施	3歳未満児の保育を行う保育所への助成 【数値目標】在籍児童数 H16 4,941人 H21 6,493人	産休・育休明け保育 1歳児保育 10,149人 41,611千円 3歳未満児在籍数 6,134人	77.06%	産休・育休明け保育 1歳児保育 10,317人 42,300千円	着実な推進が図られている。	数値目標はほぼ達成できる見込みである。	児童家庭課
17	1(2)	休日保育の実施	休日に保育を行う保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 1か所 10人 H21 31か所 1,100人	3か所・40人	6.67%	10か所・100人	各市町において、平成21年度までに1~2か所の休日保育実施保育所の設置を計画しているものの、実際にはそれほどのニーズがなく、実施に踏み切れない状況がうかがえる。	平成21年度は、事業実施について市町村及び保育所への働きかけをさらに強め、目標達成を目指す。	児童家庭課
18	1(2)	一時保育の実施	突発的・緊急的・一時的な保育に対応する保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 60か所 167人 H21 115か所 360人	57か所 延べ利用人数22,541人	68.91%	80か所 延べ利用人数27,000人	保育所の実施か所数は、予定どおりの進捗に達していない。 児童福祉法の改正により一時保育が一時預かり事業として位置付けられ、事業を実施するにあたり届出を要することとなった。	平成21年度は、事業実施について、市町村及び保育所への働きかけをさらに強め、目標達成を目指す。	児童家庭課
19	1(2)	特定保育の実施	1週間の中で特定の日時のみの保育に対応する保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 3か所 16人 H21 15か所 80人	1か所 延べ利用人数125人	58.33%	10か所 延べ利用人数300人	各市町村地域行動計画において、平成21年度までに7市町で特定保育の実施が計画されているものの、計画に対する進捗率はおもわくなく、一時保育などが対応しているため、実際にはそれほどのニーズがない状況。	平成21年度は、事業実施について市町村及び保育所への働きかけをさらに強め、目標達成を目指す。	児童家庭課
20	1(2)	病後児保育の実施(施設型)	病気の回復期にある児童の保育を病院や保育所等で行う取り組みの促進 【数値目標】実施箇所数及び定員 H16 1か所 4人 H21 10か所 30人	保育対策等促進事業 6か所で実施 定員22人	69.23%	保育対策等促進事業費補助金 9か所 定員36人	概ね着実な推進が図られている。	平成21年度は、事業実施について市町村及び保育所への働きかけをさらに強め、目標達成を目指す。	児童家庭課
21	1(2)	病後児保育の実施(派遣型)	病気の回復期にある児童がいる家庭に看護師等を派遣し、保育を行う取り組みの助成 【数値目標】年間延べ実施回数 H16 - H21 9,300回	実績なし	0.00%	廃止	看護師等の人材確保が難しい状況があったとうかがえる。	平成20年度をもって事業が終了した。	児童家庭課

番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ、)	平成22年度以降の事業の方針	担当課	
				H20実績	進捗率					H21予定
22	1(2)	中心市街地への一時保育施設の設置	中心市街地の活性化のため空き店舗等を活用した一時保育施設などのコミュニティ施設の運営への助成	県単独補助金による継続支援	-	一定の推進が図られている。	利用者拡大に向けたPR、収益事業の検討	左記取り組みと併せて甲府市単独補助金の活用検討	商業振興金融	
23	1(2)	児童養護施設等における児童の短期養育の実施(ショートステイ)	保護者の疾病等のため、家庭での養育が困難となった児童を短期間養育する事業の促進 [数値目標] 実施か所数 H16 - H21 3か所	次世代育成支援対策交付金対象事業 甲府市が開設 (1か所) 委託先 めたかの学校 実績 実人員9人、34日	33.33%	継続 次世代育成支援対策交付金対象事業 平成20年度は甲府市で事業実施した。	市町村地域行動計画において、平成21年度までに5か所の実施が計画されているので、事業実施をより一層働きかけ、目標の達成を目指す。	市町村に事業内容を周知し、事業実施をより一層働きかけ、目標の達成を目指す。	児童家庭課	
24	1(2)	放課後児童クラブの実施	放課後児童クラブの運営に要する経費への助成 [数値目標] 実施か所数及び定員 H16 155か所 6,088人 H21 180か所 7,400人	実施か所数 184か所(24市町村)	138.34%	継続 実施か所数 186か所(24市町村)	共働き家庭やひとり親家庭が増加し、放課後児童クラブへのニーズは高い。そのため、市町村と連携し、前期の目標値を上回る実施か所数を整備した。H21年5月現在で、県内の待機児童数は、約130人いるが、年々減少している。	放課後児童クラブへのニーズが高いため、市町村と連携し、適切なクラブの設置を図る。	児童家庭課	
25	1(2)	ファミリー・サポート・センターの設置促進	地域で育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置促進 [数値目標] 実施か所 H16 2か所 H21 10か所	県単独補助制度(小規模ファミリー・サポート・センター支援事業費補助金)を創設し、南アルプス市、中央市、市川三郷町、富士河口湖町に補助した。 県内12か所で実施 ・甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、甲斐市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、甲斐市、笛吹市、昭和町、南アルプス市、中央市、市川三郷町、富士河口湖町、甲州市	125.00%	継続 県内8か所で実施予定 ・甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、中央市、市川三郷町、昭和町、富士河口湖町、甲州市	県単独補助金を創設したことにより、ファミリー・サポート・センターの設置促進が図られた。	平成21年度以降も着実な推進を図る。	ファミリー・サポート・センターの利用が年々増加していることから、市町村に設置促進を図るとともに、利用しやすい環境を整備する。	児童家庭課

## 第2節 子育てにかかる負担感の軽減

相談と情報提供										
26	2(1)	子育て相談総合窓口の開設	・子育て当事者や子育てサークルへの助言 情報提供 ・市町村窓口の支援 ・子育て中の母親等の育児不安や悩みに関する相談 ・臨床心理士によるカウンセリング	20年度実績 電話相談件数 1,494件 面接相談件数 9件 カウンセリング件数 66件 合計 1,569件 相談日が1日増え、相談時間も1時間延長した		継続	・電話相談状況では、1歳未満児の乳児の母親からの相談、3歳から就学前の保育園等の集団生活を含む相談が多い。 ・成人本人の相談も多いが、親業と同時に、本人の生き方への相談も多い。 ・カウンセリング対象者は課題も多く、継続対応で回復、改善に向かっていく傾向となっている。	相談窓口開設日を年間で32日増やし、より相談しやすい体制作りを整えた。また、幼児教育放送「子育て日記」の中での広報など周知に努めている。 ・子育て中の母親等の育児不安や悩みに関する相談 ・月2回の臨床心理士によるカウンセリング ・毎週木曜日助産師による相談対応 など今後も続けていく。	子育て中の親に対する支援を総合的に推進するための中心的な事業として今後も推進していく。 ・子育て中の母親等の育児不安や悩みに関する相談 ・月2回の臨床心理士によるカウンセリング ・毎週木曜日助産師による相談対応	教・社会教育課
27	2(1)	24時間電話相談	・電話(自動応答システム)による24時間体制の子育て情報の提供	(H20利用実績) 654件(約55件/月)		継続	相談窓口の充実やインターネットの活用により、利用件数は減少しているが、ニーズはある。	一般への周知を行うことにより、より多くの利用促進を図る。	県のホームページ等を活用して県民に周知を図り、利用を促進し、子育ての不安を解消する。	児童家庭課
28	2(1)	ヤングテレホン	少年の非行問題、困りごと、犯罪被害などの相談	少年課及び富士吉田警察署の2か所に相談窓口を設置 電子メール相談を併用し、相談業務充実を図った H20年中 相談受理件数 96件		継続		親や先生などに悩みや心配事を打ち明けられない少年や、子どもの事で心配している保護者のために、電話やメールで相談を受ける。	親や先生などに悩みや心配事を打ち明けられない少年や、子どもの事で心配している保護者のための相談窓口として、引き続き、電話やメールによる相談を実施していく。	警・少年課
29	2(1)	子育てハンドブックの作成配布	支援制度や相談窓口など子育てに必要な情報の提供	各市町村及び子育て相談総合窓口「かるがも」等において配布継続		改訂版7,500部作成 各市町村及び子育て相談総合窓口「かるがも」において配布継続	着実な推進が図られている。	各市町村及び子育て相談総合窓口「かるがも」を通じて、引き続き配布を継続する。	内容について適宜見直しを行い、継続して毎年度発行する。	児童家庭課
30	2(1)	子育て支援ホームページ(やまなし子育てネット)	支援制度、遊び場やイベントなど子育てに関するあらゆる情報の提供	子育てに関する情報を提供した。 子育て応援カード事業及び子育てバリアフリーマップ事業について、子育てネットに掲載した。		継続	H20年度に県ホームページを更新したことにより、一部コンテンツ(県からのお知らせ)を削除した。そのため、提供する情報量が減少した。	子育て中の方々が必要とする最新の情報を提供する等により、より多くの方々にホームページを閲覧してもらう。	コンテンツを見直し、子育てに必要な情報を効果的に提供することで子育てネットの活性化を図る。	児童家庭課
31	2(1)	小児慢性特定疾患治療への取り組み	訪問等による個別の相談や情報の提供	子ども療育発達相談事業や長期療養医療指導事業の充実		継続実施	着実な助成が行われている。	平成21年度以降も着実な推進を図る	平成22年度以降も着実な推進を図る	健康増進課
32	2(1)	地域子育て支援センターの設置	育児不安解消のため相談指導などの事業を実施する市町村への助成 [数値目標] 設置か所数 H16 23か所 H21 51か所	37か所 指定施設 25 小規模 12	50.00%	38か所 指定施設 26 小規模 12	制度の組み替えがある中で、施設数は増えていない。	平成21年度以降も着実な推進を図る。	制度の組み替えにより、補助金の対象となる条件が厳しくなったが、市町村等に事業内容や事例を説明し、設置の促進を図る。 目標:「つどいの広場」と「地域子育て支援センター」を合わせてH26年度までに65施設(現在58施設) 国補対象	児童家庭課
33	2(1)	つどいの広場の設置	子育て中の親子が相談・交流できる場の設置促進 [数値目標] 設置か所数 H16 4か所 H21 39か所	地域子育て支援センター事業と統合再編し、地域子育て支援拠点事業(補助事業)となる 11市町村 16か所で実施	34.29%	13市町村 20か所で実施予定	制度の組み替えがある中で、施設数は増えていない。	市町村に対する働きかけを、より一層行い、目標の達成を目指す。	制度の組み替えにより、補助金の対象となる条件が厳しくなったが、市町村等に事業内容や事例を説明し、設置の促進を図る。 目標:「つどいの広場」と「地域子育て支援センター」を合わせてH26年度までに65施設(現在58施設) 国補対象	児童家庭課
34	2(1)	子育て支援コーディネーターの養成	地域の子育て家庭を支援する人材の育成 [数値目標] 養成人員 H16 - H21 200人	講座日数 8日間(36時間) 対象者 市町村の家庭教育・子育て支援事業関係者で、市町村教育委員会または市町村長等が推薦する者 実施場所 山梨県立大学、総合教育センター 修了者数 H17...39名 H18...37名 H19...61名 H20...37名 計174名	87.00%	講座日数 8日間(36時間) 対象者 市町村の家庭教育・子育て支援事業関係者で、市町村教育委員会または市町村長等が推薦する者 実施場所 山梨県立大学、総合教育センター 修了者数 H17...39名 H18...37名 H19...61名 H20...37名 H21...35名 計209名	・平成17・18・19・20年度とも8回の講座を実施し、予定どおりの活動量がある。 ・受講者における修了者の割合は93%を越え、修了後のアンケート結果においても、講座内容がそれぞれの仕事に役に立っているという意見が多くを占めており、成果を上げている。	・市町村・市町村教育委員会・教育事務所に修了者を周知するとともに、子育て支援コーディネーターの活動状況を把握し、実践を広く紹介していく。 ・子育て支援に向けた新たな講座について検討していく。	次世代育成支援推進法に基づく地域行動計画前期期間(平成17~21年)の5年間で211名修了予定。後期5ヶ年で、これまでの趣旨を踏まえ、引き続き子育て支援策をコーディネートすることができる人材の育成を旨とした講座の計画を策定する。	教・社会教育課
35	2(1)	母親クラブへの支援	地域において児童福祉の増進を図る母親クラブなどの活動に助成 [数値目標] 設置か所数 H16 31か所 H21 38か所	31か所(8市町)に助成	0.00%	32か所(8市町)に補助する予定	平成19年度は、新たな設立に向けての働きかけを行った。クラブが継続して活動する一方で、新たな設立の動きは鈍い。	平成21年度も引き続き、市町村への働きかけを行い、目標の達成を目指す。	市町村に事業内容及び事例を説明し、母親クラブの立ち上げ等を図る。	児童家庭課
36	2(1)	子育てサークル等のネットワーク化	全県的な子育て関係団体の組織の構築を支援	教育委員会の事業は平成18年で終了 平成19年度から地域ぐるみ子育て支援ネットワークのあり方について検討を開始した。			平成18年度で事業終了	平成18年度で終了	-	児童家庭課

経済的負担の軽減										
37	2(2)	児童手当	児童の健全育成と資質の向上のため小学校終了前までの児童の養育者に支給 ・第1子及び第2子5,000円/月(3歳未満10,000円/月) ・第3子以降10,000円/月	県負担金 1,733,758千円		継続 該当児童数 80,769人 県負担金 1,782,380千円	着実な推進が図られている。	平成22年度から現行の児童手当は廃止し、子ども手当に一本化する。子ども手当:中学校卒業までの子ども1人あたり月2万6,000円(22年度は半額)を支給する。	平成22年度以降も着実な推進を図る。	児童家庭課
38	2(2)	勤労者福祉資金融資制度	育児休業期間中の生活資金の貸付 融資限度額1,000千円	融資件数 8件 融資金額 5,550千円		継続 融資枠100,000千円	融資枠に比べ、実績は少ないが、必要とする人は存在する。	平成20年度と同様、融資枠1億円、貸付利率1.9%で実施する。 中小企業労働施策アドバイザーの企業訪問を通じて広報を行い、制度の周知に努める。	中小企業労働施策アドバイザーの企業訪問等を通じ、制度の周知に努める。	労務雇用課
39	2(2)	幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に入園する際の経済的負担の軽減や公私立幼稚園間の保護者負担の是正を図る取り組みの促進	補助実績 市町村数 13市5町 対象人員 4,051人		継続	着実な推進が図られている。	市町村が本事業を活用するよう、引き続き啓発する。	更に本事業の活用を促進する。	教・義務教育課
40	2(2)	交通被災児童への修学奨励	交通被災児童の就学の奨学のための奨学金等々の給付による経済的な援助と精神的支援	奨学金 66人、入学支度金 12人 就職支度金 2人		継続 奨学金 70人、入学支度金 9人、 就職支度金 4人	概ね計画どおり実施	継続実施	一定の成果があがっていることから、継続実施。	教・高校教育課
41	2(2)	奨学金、奨励金の貸付	経済的な理由により修学が困難な生徒へ修学奨学金の貸付	定時制課程修学奨励金 9人 山梨みどり奨学金 602人		継続 定時制課程修学奨励金 22人 山梨みどり奨学金 903人	概ね計画どおり実施	国の修学奨励関係施策の動向を踏まえ、実施内容を検討していく。	国の修学奨励関係施策の動向を踏まえ、実施内容を検討する。	教・高校教育課
42	2(2)	私立高校授業料の減免	修学が困難な生徒の経済的負担を軽減するため授業料の減免をする私立高等学校への助成	113名		継続 具体的な数値はない、補助対象となるすべての生徒・保護者に助成する。	補助対象でありながら、保護者や学校の事情により、申請されない場合もあると考えられる。	補助対象となる生徒・保護者全てに助成していく。	補助申請数の少ない学校へ制度の周知徹底を図っていく。	私学文書課
43	2(2)	公立高校授業料の減免	経済的理由等で修学困難な生徒の授業料の減免	なし		対象人数4人	概ね計画どおり実施	高等学校授業料に関する国の施策の動向はを踏まえ、実施を検討していく。	高等学校授業料に関する国の施策の動向はを踏まえ、実施を検討する。	教・高校教育課
44	2(2)	生活福祉資金貸付金	経済的な理由により修学が困難な生徒への修学資金の貸付	貸付実績 3件 1,648千円		(継続) 貸付予定 3件 3,060千円	-	県社会福祉協議会において、市町村社会福祉協議会や民生委員・児童委員を対象に制度の適正な執行とともに制度の活用について研修を実施し、制度の普及を図る。	制度の適正な執行とともに、制度の普及促進を図っていく。	福祉保健総務
45	2(2)	乳幼児医療費の助成	乳幼児の医療費への支援を行う市町村への助成	・助成件数:530,302件		550,000件	助成件数は年々増加しており、子育て世帯への財政的支援として有効に機能している。	窓口無料化制度の定着を図る。	各市町村において医療費助成の対象年齢の引き上げ傾向が強い。県の助成対象年齢の引き上げについて、今後検討する。	児童家庭課

番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。)	平成22年度以降の事業の方針	担当課	
				H20実績	進捗率					H21予定
46	2(2)	重度心身障害児医療費の助成	重度心身障害児の医療費への支援を行う市町村への助成	687018件(レフト件数)		800,639件(レフト件数)	着実な推進が図られている。実績は年々増加している。	継続実施	重度心身障害者の経済的負担の軽減を図るため、引き続き実施していく。	障害福祉課
47	2(2)	小児慢性特定疾患医療費の給付	小児慢性特定疾患で入院や通院する児童の医療の給付	給付実績 7,409件		給付見込 7,774件	着実な助成が行われている。	引き続き、小児慢性特定疾患で入院や通院する児童に医療給付を行う。	引き続き助成を行っていく。	健康増進課
48	2(2)	育成医療の給付	身体に障害のある児童が、生活能力を得るための医療の給付	給付実績 1,367件		給付見込 1,284件	着実な助成が行われている。	引き続き、身体に障害のある児童に医療の給付を行う。	引き続き助成を行っていく。	健康増進課
49	2(2)	養育医療の給付	未熟児に対し、養育に必要な医療の給付	給付実績 468件		給付見込 452件	着実な助成が行われている。	引き続き、未熟児に対し必要な医療の給付を行っていく。	引き続き助成を行っていく。	健康増進課
<b>第3節 次代を担う子どもたちの健全育成</b>										
<b>人とのふれあい</b>										
50	3(1)	児童ふれあい交流の促進	年長児童と赤ちゃんのふれあい体験、中・高校生の居場所づくり、乳幼児への絵本の読み聞かせ事業を実施する市町村への助成 【数値目標】実施市町村数 H16 6市町村 H21 10市町村	実施市町村 7市町村 (山梨市、南アルプス市、北杜市、甲州市、昭和町、道志村、小菅村)	25.00%	継続 実施予定市町村数 9市町村 (山梨市、大月市、甲斐市、南アルプス市、北杜市、甲州市、昭和町、道志村、小菅村)	平成19年度は新たに事業実施するよう、市町村に対して働きかけを行った。	市町村担当者会議等あらゆる機会を通じて、より一層の働きかけを行い、目標の達成を目指す。	市町村担当者会議等を通じて、事業内容や事例を説明し、事業の実施を促す。	児童家庭課
51	3(1)	異年齢児との交流	地域での異年齢間の交流促進のため、子どもを主体とした活動への助成 【数値目標】延べ助成団体数 H16 18地域26団体 H21 40地域150団体	民間、地域団体等が地域の特徴を活かして実施する子どもや親子のための多様な活動に助成 10地域19団体	81.45%	継続	実施市町村に偏りがみられたが、地域の特徴を活かし、より広域的な青少年健全育成活動が実施された。	事業周知をさらに徹底し、実施団体及び参加者を募り、目標の達成を図る。	地域の活性化及び地域における青少年健全育成への支援として、(社)青少年育成山梨県民会議の主要事業と位置づけ実施していく予定である。	教・社会教育課(青少年)
52	3(1)	幼子のおそび場づくり運動	身近なおそび場づくりの取り組み事例の紹介や見守り体制の整備	廃止			平成19年度事業終了	青少年育成健全育成巡回活動については、地域ぐるみ青少年育成活動支援事業に統合したことにより廃止した。	事業終了	教・社会教育課(青少年)
53	3(1)	「遊び、学ぶ、子育て教室」の開催	講演会や相談会を開催し、子育て中の親に育児知識や技術等の情報を提供するとともに、仲間づくりを行う場を設ける。 【数値目標】延べ市町村数 H16 - H19 30市町村	8市町村(累計26市町村)		廃止	平成19年度事業終了	平成17年度から3年間の事業実施により、当初の目的を果たしたことにより平成19年度末をもって事業廃止。	-	児童家庭課
54	3(1)	青少年健全育成のための情報の提供	青少年活動に係る様々な情報の提供や、情報が容易に伝わるネットワークの充実	青少年活動や健全育成の民間運動に係る様々な情報を迅速に提供するため、チラシやインターネットを通じた広報活動を充実した。		青少年活動や健全育成の民間運動に係る様々な情報を迅速に提供するため、ホームページのリニューアルを行い、インターネットを通じた広報活動をさらに充実して行く。		ホームページを中心に、あらゆる機会と手段により情報提供を行うとともに、青少年育成の関係機関を通じた情報提供ネットワークを確立させる。	(社)青少年育成山梨県民会議が運営するホームページにおいて、青少年活動に係る様々な情報提供を提供するとともに、ネットワークを構築し市町村の情報などを掲載、随時更新が可能となるシステムの確立を図る。	教・社会教育課(青少年)
55	3(1)	地域の青少年活動への指導者派遣	地域の青少年活動の活性化のため、地域ぐるみでの多様な青少年活動の支援 【数値目標】講師派遣数 H16 - H21 100人	地域で行う子どもを対象とした健全育成事業に講師を派遣。31件	93.00%	継続 50件	100人×5か年の計画 概ね着実な推進が図られている。	今後さらに事業の周知徹底を図り、支援策を推進していく。	引き続き青少年活動への支援を必要とする個人あるいは団体に、必要に応じ講師の派遣を積極的に実施していく。	教・社会教育課(青少年)
56	3(1)	児童館の整備促進	児童館、児童センター、放課後児童クラブ室を整備する市町村への助成 【数値目標】設置数 H16 57館 H21 70館	2市(甲府市、大月市)(放課後児童クラブ室)	69.23%	1箇所整備予定(放課後児童クラブ室)	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	今後も事業実施が進められるような助言、支援等をしていく。	児童家庭課
57	3(1)	児童厚生員の研修	児童厚生員の資質向上のために研修会の実施 【数値目標】児童厚生二級指導員資格取得者数 H16 95人 H21 170人(変更400人) 平成21年度より委託事業へ組み替え。	児童館研修 年5回 放課後児童指導員等研修 年4回	76.72%	児童館研修 年5回(予定) 放課後児童指導員等研修 年5回(予定)	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	(財)山梨県青少年協会と協働して、事業の充実を図る。	児童家庭課
58	3(1)	おじいちゃん、おばあちゃん先生の派遣	地域の子どもと高齢者との世代間交流のため、高齢者をボランティアとして、保育所等へ派遣し遊びの指導等を実施する市町村への助成 【数値目標】延べか所数 H16 - H21 80か所	廃止		廃止	他の補助事業と統合のため平成18年度をもって廃止	他の補助事業と統合のため平成18年度をもって廃止	-	児童家庭課
59	3(1)	子どもの帰り道ふれあい見守り事業の実施	小学校低学年児童の下校時に地域の高齢者が通学路を巡回し、児童の安全確保及び高齢者との交流を実施する市町村への助成 【数値目標】延べ学校数 H16 - H21 150校	スクールガード用物品等経費補助金として、甲州市と忍野村に助成した。	203.08%		平成20年度事業終了	(廃止の理由) 平成19年度に児童家庭課からスポーツ健康課に所管換えし、スクールガード用物品等経費補助事業として平成20年度で終了した。 平成17年度開始の地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業により、スクールガードリーダーによる巡回指導が行われている。	-	教・スポーツ健康課
60	3(1)	高齢者グループの子育て支援等の活動に助成	高齢者が仲間とともに、豊かな知恵を生かしながら、積極的に行う地域活動への支援 【数値目標】活動グループの累計 H16 35グループ H18 75グループ	-		-	平成17年度事業終了(着実な推進が図られた。)	-	-	長寿社会課
61	3(1)	ことぶきマスター制度の周知	長い人生経験から培ってきた知識や技能をもつ高齢者を「ことぶきマスター」として認定し、広く活用されるよう周知	認定者 個人32名 4グループ 合計125人	72.53%	継続	着実な推進が図られている。	ことぶきマスター認定者の活動機会の充実に努める。	継続して実施する。	長寿社会課
62	3(1)	高校生の1日リハビリテーション体験	リハビリテーションに関する普及啓発のため、高校生を対象に医療の現場で介護の体験 【数値目標】参加者数 H16 230人 H21 300人	参加高校生 20校 参加者数 133名	-138.57%	継続	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	継続して実施する。	長寿社会課
63	3(1)	ふれあいいりハビ交流大会	機能訓練や介護予防事業参加者・家族・ボランティアが一堂に会した交流の場の開催 【数値目標】ボランティア参加者数 H16 119人 H19 170人	H19をもって廃止			平成19年度事業終了(着実な推進が図られた。)	-	-	長寿社会課
64	3(1)	農山村における体験活動施設等の充実	中山間地域の振興を図るための総合的な整備のなかで、農山村と都市の子どもの相互交流の実施	実施地区なし		現在のところ該当施設の計画なし	概ね着実な推進が図られている。	本事業は、市町村の事業要望により助成していくもので、市町村が施設を設置するものである。山村振興の一環として、新規事業での取り組みを市町村に働きかけていく。	引き続き、山村振興の一環として、新規事業での取り組みを市町村に働きかけていく。	農村振興課
65	3(1)	農業体験や都市農村交流施設等の充実	地産地消の推進を図るための施設整備を進めるなかで、子どもの農業体験や地域交流の実施	平成19年度で事業終了			平成19年度事業終了	-	-	農村振興課
66	3(1)	小中学生の農業教育の充実	農業の果たしている役割について理解を深めるため、体験活動、施設見学等のあぐり探検隊の実施	将来の地域農業を担う小学生とその保護者等を対象に「あぐり体験教室」を開催し、農作業や農産物加工、農家との交流を行い、農業への理解を深めてもらい、多くの県民に農業の大切さをPRしてもらった。		将来の地域農業を担う小学生とその保護者等を対象に「あぐり体験教室」を開催し、農作業や農産物加工、農家との交流を行い、農業への理解を深めてもらい、多くの県民に農業の大切さをPRしてもらった。	引き続きあぐり体験教室を実施し、多くの県民に農業の大切さをPRする。	-	農業技術課	
67	3(1)	高校生のための体験活動	自然の中で青少年の健全育成のための体験活動や留学生との交流体験	H20.8.5～8.7(2泊3日) 参加者34名 実施場所 ハヶ岳少年自然の家		平成20年度で事業終了。15回実施し初期の目標達成。時代の要請にあったものに変革する必要あり	平成20年度事業終了	・事業の成果が十分得られたため	-	教・社会教育課
68	3(1)	少年海外研修	青少年の健全育成を図るため、青少年を対象とした国際交流体験の実施	H18廃止			平成18年度事業終了	-	-	教・社会教育課
69	3(1)	夏休みふるさと子どもランドカーニバル	異年齢の子どもたちによる美化運動や伝承文化活動への助成(青少年活動促進事業に改称) 異年齢の子どもたちによる野外活動・交流活動への助成	H20.8.7～8.9(2泊3日) 参加者90名 実施場所 ハヶ岳少年自然の家		関東ブロックジュニアリーダー会開催のため、昨年より縮小して開催予定	県全体の青少年を対象にしている。その活動を補助することによって、青少年活動の広範な活性化が期待できる。	県内子どもクラブ会員と東京山梨県人会の交流行事であるが、既に20年以上継続しており、地区行事として定着しているため、来年度も今年度同様に事業を継続していく予定である。	教・社会教育課	
70	3(1)	子どもクラブ親睦球技大会	たくましく心豊かな少年を育成するための球技大会の開催(青少年活動促進事業に改称)	H20.8.16 参加者660名 実施場所 いちのみや桃の里スポーツ公園		H21.8.15 実施場所 甲州市塩山体育館グラウンド		子どもクラブ親睦球技大会については、8月に実施されるが、夏休み前になると、子どもたちも指導者も自主的に練習を始めるといっており、県民のニーズは高い。地域における異年齢集団の活動が少なくなっている現代、必要な事業である。	8月実施の大会であるが、子どもクラブ会員や指導者共に夏休みの地区行事として定着している大会である。地域のニーズも高く、来年度も今年度同様事業を継続していく予定である。	教・社会教育課
71	3(1)	科学館での体験活動	科学技術、自然科学の最新情報の提供及び青少年をはじめとする県民一般を対象に科学をわかりやすく紹介し、理解を深めるための体験活動	主催事業、特別企画展、セミナー等の実施		継続	-	-	-	教・社会教育課
<b>自然とのふれあい</b>										

番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ、)	平成22年度以降の事業の方針	担当課	
				H20実績	進捗率					H21予定
72	3(2)	こどもエコクラブ交流エコ教室の開催	環境保全に対する意識の向上と視野を広め、地域での自主的な環境保全に向けた取り組みを実践させるために、こどもエコクラブ会員や一般の子どもの体験的な環境活動を通じた交流機会の提供 【数値目標】参加者数 H16 41人 H21 80人	8/9 八ヶ岳自然ふれあいセンター 参加80名	100.00%	事業終了	平成20年度事業終了	一定の成果が上がった。	廃止	環境創造課
73	3(2)	親子エコスクールの開催	環境保全意識を高め、環境保全に向けた取り組みを実践させるために、小中学生と保護者による環境学習機会の提供			廃止	平成19年度事業終了		廃止	環境創造課
74	3(2)	やまなしどんぐりクラブの育成	子どもたちに森林や緑に親しんでもらうため、どんぐりを拾ってきた児童等の登録及び苗木の贈呈、植樹等 【数値目標】参加者数 H16 900人 H21 1,000人	実施期間:H20.10.14～H20.11.13 参加者数:1,413人	513.00%	実施期間:H21.10.1～H21.11.30間のうち1か月間	平成20年度は、より参加しやすくなるよう、新たに県内都市公園5箇所や、児童等が対象のイベントの中でも受付を行い、会員数の増加につながった。	様々な機会を通じてどんぐりクラブへの加入の呼びかけを行うことで、参加者数の維持・増加を図る。	目標人数を大きく上回っていることから、引き続き幅広く児童等が参加できるように実施体制を整え、森林や緑に親しむ機会を提供する。	みどり自然課
75	3(2)	学校林の活用	小中学校における森林を活用した環境教育を推進するための学校林の環境整備の促進 【数値目標】学校林を活用した学校数 H16 24校 H21 38校	新たな整備 明野森林環境教育の森 (明野小学校、明野中学校共用) 身延町学校林(身延町小中学校共用)	78.57%	継続 県内各地に児童・生徒の森林教育の場を整備する	主に既存の学校林の再整備が実施されたため、新規活用校は微増となった。	今後も学校林における体験学習の機会が増加するよう、人的支援を含め協力していく。 また、新規学校林活用校の掘り起こしも進め、目標達成を見込む。	引き続き新規学校林の需要を調査し、学校林活用校の増加を図る。	みどり自然課
76	3(2)	林業の活用	森林・林業に対する理解を深めるため、小中学生とその親などを対象に、森林・林業体験学習会を開催	森林総合研究所「森の教室」において10回開催		継続 森林総合研究所「森の教室」において10回開催予定	森林総合研究所「森の教室」において、8月までに森林・林業体験教室を3回開催。予定通りに事業を実施している。	今後も森林・林業体験学習会を開催する。	森林・林業に対する理解を深めるため、引き続き、森林・林業体験学習会を開催する。	森林環境総務課
77	3(2)	100万本植樹運動	県民参加の森づくり、ボランティア活動の促進のため、御下賜100周年に向けた100万本植樹の展開 【数値目標】植樹数 H16 27万本 H22 100万本	北杜市須玉ほか13箇所で開催 参加者 2,399名 植栽本数 117,164本	68.66%	継続 H20と同じ規模で実施する予定	22年度までの累計が100万本。概ね着実な推進が図られている。	今後も植林を続ける中で、平成22年度の100万本植樹が達成できる見込み。	引き続き、県民参加の森づくり、ボランティア活動を促進するため、部内で検討中。	林業振興課
78	3(2)	子ども樹木博士の認定	親子で自然や樹木に親しんでもらうため、覚えた樹木の名前の数に応じて子ども樹木博士の認定証を授与 【数値目標】子ども樹木博士認定者数 H16 135人 H21 335人	県内2箇所で開催 7/27 県緑化センター 参加者33名 8/17 河口湖フィールドセンター 参加者15名	66.50%	継続 県内2箇所で開催予定 県緑化センター 河口湖フィールドセンター	河口湖フィールドセンターでの開催時に参加者が少なく、新規認定者数は例年より少なくなった。	広報等を通して積極的な参加を図る。	平成21年度は河口湖フィールドセンターでの参加者数も増加しており、今後も広報活動に力を入れながら幅広い地域からの参加を図る。	みどり自然課
79	3(2)	緑の少年隊の育成	少年少女たちに、緑とのふれあいを通じて、緑を愛し、緑を守り育てる心を持ってもらうための、緑の少年隊活動に対する助成 【数値目標】緑の少年隊隊員数 H16 3,688人 H21 4,000人	補助実績 隊数 69隊 隊員数 5,456名	566.67%	継続 活動中の緑の少年隊(69隊)に助成予定	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	今後も(財)山梨県緑化推進機構とともに引き続き支援を行う。	みどり自然課
80	3(2)	国際緑化研修	国際的な視野に立っての緑化に対する理解を深めるため、国際緑化研修への青少年の派遣	平成18年度で事業終了	-		平成18年度事業終了	主催者(全国緑の少年団及び(社)国土緑化推進機構)による事業終了に伴う終了	-	みどり自然課
81	3(2)	コンクールの開催	緑化意識の高揚を図るため、小中学生を対象とした緑化ポスターコンクールの開催	・緑化ポスターコンクール 応募作品1,804点 ・国土緑化運動・育樹運動標語 応募作品1,130点		継続		今後も県土緑化運動の一環として、植樹・樹木の保護保育の助長並びに一般県民の緑化思想の高揚を図るため、次代を担う青少年を対象に実施していく	今後も(財)山梨県緑化推進機構とともに引き続き支援を行う。	みどり自然課
若者の自立促進										
82	3(3)	高校生インターンシップ推進事業	「インターンシップ推進連絡協議会」「地域連絡協議会」の設置 事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 【数値目標】参加者数 H16 1,100人 H21 1,800人	・「インターンシップ推進連絡協議会」「地域連絡協議会」の設置 ・事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 ・インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 ・インターンシップ手引き書の作成(生徒編、学校編、企業編)	122.00%		年々参加者数が増え、着実な推進が図られている。	・未実施校にも働きかけ、実施校を増やしていく。 ・労働局、ハローワーク、経済団体等と協力し、受け入れ事業所の開拓を図る。	・キャリア教育の観点からも、一層の推進を図る。 ・生徒の受入先を確保できるように関係団体に働きかける。	教-高校教育課
83	3(3)	進路に関わる啓発的経験の実施	職業現場の見学、体験活動 社会人を招へいしての講演会、懇談会 進路学習会、進路講話の開催 【数値目標】職場体験実施率(中学校) H16 87% H21 100%	職場体験実施校 92/93校	92.31%	廃止:新規事業の実施	平成20年度事業をもって終了	平成21年度より「児童生徒キャリア育成推進事業」	-	教-義務教育課
84	3(3)	ジュニアトライワーク(職場体験)の実施	小中学生の職業観、勤労観の醸成を図るため、県内事業所において職場体験の実施	8/1山梨北中29名 8/4武川小28名 8/20三珠中27名 8/20久那土中17名 10/30中道南小33名 11/26梁川小9名 11/28七保小17名 12/2小泉小41名 12/5下山小27名 合計9校228名		継続 10校で実施する予定	各小中学校や企業と連携し、予定どおりの実施が見込まれ、生徒の職業観の醸成に役立っている。	より早い段階から、子供達の職業観・勤労観を育成するとともに、将来、自らの進路を自分自身で選択できる能力を育てていくことを目標に、仕事の体験や専門講師によるワークショップ、働いている方とのコミュニケーションなどを実施する。	関係機関や企業の協力を得る中で引き続き事業を実施し、キャリア教育を推進していく。	労政雇用課
85	3(3)	こども参観日の開催	県内の事業所が実施する従業員等の子どもを対象とした事業所の職場見学に対して助成	H19年度から84ジュニアトライワークへ統合	-		平成18年度で事業終了	企業における「こども参観日」の認知度が高まったことで、一定の成果をあげたことから事業を廃止した。 平成19年度からは「ジュニアトライワーク」の受入学校数を拡充し、生徒の職業観の醸成を図っている。	-	労政雇用課
86	3(3)	高校生の地場中小企業等職場見学の実施	高校生の職業意識の醸成を図るため、県内の地場中小企業等での職場見学の実施	参加学校数18校 参加生徒数1,744名 見学企業数179社		継続 20校で実施する予定	高校生が主体性を持ち、直接に県内企業の職場見学をすることが就業ミスマッチを減らすことにつながる。	・県内高校の就職希望者を対象に地場中小企業の職場見学を実施し、職業意識の醸成を図るとともに、県内企業の人材確保を促進する。	新規高等学校卒業者の就職を取り巻く現下の厳しい環境と雇用の変化に対応すべく、キャリア形成に向けた事業を引き続き実施していく必要がある。	労政雇用課
87	3(3)	ものづくり技能者の育成促進	高度な技術、技能に触れさせるとともに、「ものづくり」への関心を高めるため、高校生のものづくり体験講座の実施 【数値目標】参加者数 H16 87人 H21 120人	定員124名 参加者81名	-18.18%	定員124名	募集人員に対して、参加者数が少なく、波があるが、より一層のPR活動を行う必要がある。	(目標達成見込) H21は、講座内容を一部直直して実施し、ほぼ昨年と同様の参加者数があったが、目標達成には至らなかった。H22に向け、引き続き県教育委員会と連携し、目標達成に向けて早期の取り組みを実施する。	設備、人員配置等から定員数を決めている。県教育委員会との実施の協定もあることから、今後も高校の協力を得て、より多くの高校生に高度な技術、技能に触れ「ものづくり」への関心を高めてもらうため、講座の充実を図りながら事業を実施する。	産業人材課
88	3(3)	日本版デュアルシステムの推進	若年者のフリーター化、無業者を防止するとともに、企業の求人内容の高度化ニーズに応えるため、企業実習付き職業訓練の実施	廃止		廃止	H18、事業廃止	(廃止の理由) ・国からの委託期間が終了したため	-	産業人材課
89	3(3)	ジョブカフェの設置	若年者の就業を支援するため、就職相談から職業紹介までの一連の雇用関連サービスをワンストップで提供するジョブカフェを設置	利用者数5,655名 カウンセリング数2,318名 就職者538名		継続	厳しい雇用情勢の中、若年求職者のニーズが高まっているキャリアカウンセリングや各種セミナーを主体に実施し、若者の就職活動に役立っている。	・就職活動を控えた子どもをもつ保護者を対象に、子どもの就職活動をサポートするノウハウを身につける就職支援セミナーを実施する。 ・高校、大学等にキャリアカウンセラーを派遣し、就職支援セミナーやカウンセリングを実施し、キャリア教育を推進する。	国や関係機関と連携し、ワンストップサービスセンターとして、きめ細かい就職関連サービスを提供し、若者の就職を支援していく。	労政雇用課
90	3(3)	大学等と県内企業との就職情報交換会の開催	新規大学卒業生等の県内就職の促進と県内企業の人材確保を図るため、大学等の就職指導担当者や県内企業の採用担当者との就職情報交換会の開催	12/17 参加学校数85校 参加企業数84社		継続 21年12月に実施する予定	毎年、多数の参加があり、参加者の満足度も高い事業である。	・県内や近都県の大学等の就職指導担当者や県内企業の採用担当者を一堂に集め、相互の就職に関する情報交換を行い、新規学卒者の県内就職と県内企業の人材確保を図る。	景気に関係なく、一定のニーズがある事業である。企業・学校双方の意向を確認しながら、引き続き事業を実施していく。	労政雇用課

番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況			実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ、)	平成22年度以降の事業の方針	担当課
				H20実績	進捗率	H21予定				
91	3(3)	大学卒業予定者等就職ガイダンスの開催	新規大学卒業業者等の県内就職の促進と県内企業の人材確保を図るため、大学新規卒業予定者等と県内企業との就職面接会の開催	4/18 参加学生数348名 参加企業数112社		継続 21年5月13日実施	景気の悪化により、例年より参加企業数が減少し、それに伴い参加学生数も減少したが、中小企業を中心にニーズが高い事業である。	新規学卒者など若年求職者の本県への就業を支援することが重要であるため、学生就職面接会を開催し、新規学卒者の県内就職、U・ターン就職や県内企業の人材確保を図る。	景気・雇用情勢を踏まえながら、より高い効果が得られる実施方法(時期、内容等)を検討し、引き続き事業を実施していく。	労政雇用課
92	3(3)	訓練の充実	産業構造の変化や技術革新等に対応した人材を育成するため、産業技術短期大学校、都留・峡南高等技術専門学校、就業支援センターの訓練の充実 [数値目標] 普通課程訓練受講者の就職率 H16 83.6% H21 100%	普通課程受講者就職率 88.5%	29.88%	普通課程受講者就職率 100.0%	H20年下半年以降の経済危機に伴う就職状況の悪化により、普通課程の就職率も例年になく低い値を示している。	景気の回復に依存せざるを得ない状況もあるが、指導体制においても早期の就職活動に重点をおくなどの取り組みにより就職率の回復を目指す。	雇用のセーフティネットとして各方面からの期待は大きく、平成22年度以降も、産業界等のニーズに即した職業訓練を実施する。	産業人材課
育成環境の整備										
93	3(4)	青少年健全育成指針の推進	青少年の健全な育成を図るため、指導、育成、保護及び矯正に関する指針に基づき、家庭、学校、地域、関係行政機関等が連携し施策を推進	山梨県青少年行政連絡協議会の開催 社会的自立支援ネットワーク会議の開催		山梨県青少年行政連絡協議会の開催 1回 社会的自立支援ネットワーク会議の開催 1回		青少年行政を所管する機関の連携を図っていく。 社会的自立支援については行政の枠を超えた関係機関・団体等との連携を図っていく。	引き続き困難を抱える青少年等の継続的な支援に向け、庁内関係課の連携を図り、市町村との情報交換、協議を進めながらサポート体制の構築に向け検討していく。	教・社会教育課(青少年)
94	3(4)	青少年問題協議会の開催	青少年に関する総合施策の樹立のため、青少年行政に係る重要な事項について、調査、審議	1回		4回		今日的課題に対応できるよう、青少年の健全な育成環境について検討を行う。	引き続き青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な重要事項の協議を実施していく。	教・社会教育課(青少年)
95	3(4)	「山梨の青少年」(白書)の作成	青少年の生活やそれを取り巻く状況及び県の取り組み状況を記載し関係機関に配布	隔年作成		-		隔年で実施しており、来年度も山梨県の青少年の現状と、県の施策等について白書を作成予定。	山梨県の青少年の現状と県の施策等について記載した報告書を隔年で作成し、県のホームページからの周知を行う。	教・社会教育課(青少年)
96	3(4)	青少年の生活意識調査の実施	県内青少年の意識調査を実施し青少年の行動の実態と特質を的確に把握し施策に活用	-		-		5年に一度実施し、施策等に活用していく。	県内の青少年の意識や生活環境の現状を継続的に把握するため、今後とも5年に1度実施し、施策の展開及び青少年の健全育成等への活用を	教・社会教育課(青少年)
97	3(4)	青少年健全育成推進大会の開催	健全育成功労者、「家庭の日」等のポスター表彰、講演、研修の実施	青少年健全育成推進大会の開催 H20.11.8 双葉ふれあいホール 参加者約400名		継続 H21.11.11開催 山梨県立文学館参加者約400名を予定		県民や育成関係者のニーズ・青少年育成に関する今日的課題等を的確に把握し、青少年の健全育成にとって有意義な大会となるよう事業推進を図っていく。	「青少年の健全育成強調月間」中の主要事業として、県民の理解と協力の下、県民総ぐるみの青少年健全育成活動を積極的に推進するために、青少年健全育成推進大会を開催する予定。	教・社会教育課(青少年)
98	3(4)	青少年健全育成巡回活動の実施	幼児の仲間づくりやコミュニケーション能力向上のため、県下において各市町村単位で遊びの実践講習会を実施	廃止		廃止		巡回活動の実績等を踏まえて各市町村が推進することを期待。	事業終了	教・社会教育課(青少年)
99	3(4)	情報誌「やまなしの青少年」の発行	青少年健全育成活動の普及、啓発のため、青少年育成運動を広く県民に紹介し配布	年3回(7、12、3月)発行 各号30,000部 県下全世帯へ回覧し広報		継続 各号30,000部 各世帯回覧により、青少年健全育成活動を広く啓発		より県民に親しまれ、活用される紙面づくりに努め、県内全世帯への回覧により、健全育成に関する情報を周知していく。	広く県民に青少年健全育成への理解と活動を広めるため、青少年育成運動について記載した機関誌を発行する。	教・社会教育課(青少年)
100	3(4)	「少年の主張」山梨県大会の開催	中学生に社会の一員としての自覚を持たせるため、現在の考え方を広く一般に訴える場を提供	H20.9.4「少年の主張」県大会を開催 発表者15名 大会参加者150名 H20.1発表文集発行		H21.9「少年の主張」県大会を県立青少年センターにおいて開催 H22.1発表文集発行予定		引き続き、県内中学校の理解と協力を得て、次代を担う青少年・少女の意見を発表できる機会づくりを図っていく。	県内の中学生が現代社会の現状及び課題を認識することにより、自身の未来に夢を持ち、社会の一員として自覚をもって行動する力を身につけ、広い視野と柔軟な発想や想像力を養成するために、継続して実施する予	教・社会教育課(青少年)
101	3(4)	青少年リーダーの養成	青少年や地域のリーダー養成のための、やまなし青少年社会活動実践事業の実施	「やまなし青少年社会活動実践事業」を実施し、青少年リーダー30名を養成。		廃止		H20年度は「安全・安心」をテーマとし、講演会、意見交換会、報告会等、青少年団体の特性を活かした効果的な社会活動の実践を行い成果を上げた。 様々な活動を通して、社会活動を担える青少年(地域リーダー)の養成につながった。	事業終了	教・社会教育課(青少年)
102	3(4)	青少年関係施設の利用促進	青少年センター、青少年自然の里、愛宕山こどもの国等の各種事業の実施 [数値目標] 青少年関連施設利用者数 H16 657,000人 H21 712,000人	青少年センター他、各少年施設において各種健全育成事業を実施。利用者 775,878人 (内訳) 青少年センター 284,877人 愛宕山こどもの国 273,433人 愛宕山自然の家 24,076人 八ヶ岳自然の家 38,762人 科学館 134,602人 なかとみ青少年自然の里 8,531人 ゆずりはら青少年自然の里 11,597人	105.20%	継続	着実な推進が図られている。 魅力ある主催事業を展開したり、外部団体との連携事業の新たに企画した結果、大幅な利用者増につながっている。	今後も利用者アンケート等によりニーズの把握分析に努め、サービスの一層の向上と魅力ある事業展開を図ることにより、さらに多くの県民に利用を促進する。	青少年関係施設の更なる活用とサービスの向上を目指し、県内の青少年健全育成の拠点施設として事業展開を図る。	教・社会教育課(青少年)
103	3(4)	有害図書類等の規制	健全育成審査部会の開催 有害図書類の指定、撤去命令 青少年を取り巻く社会環境調査の実施 有害図書類自動販売機、書店等への立入調査の実施	有害図書類 個別指定件数 77件 包括指定件数 35件(H21.3現在)		(継続) 条例の周知徹底、有害図書類の指定、立入調査の実施	着実な推進が図られている。 有害自販機の設定台数が減少傾向にある。	条例の周知と遵守のための啓発活動及び、引き続き、有害図書類の指定、立ち入り調査を実施する。	引き続き関係団体及び県民へ条例の周知を図るとともに、有害図書類の指定、立ち入り調査を実施し、青少年を取り巻く社会環境の浄化に務める。	教・社会教育課(青少年)
104	3(4)	駅前、街頭キャンペーンの実施	青少年健全育成を図るための駅前広報活動や青少年に関わりの深い関係業界との街頭キャンペーンの実施	イトーヨーカ堂甲府昭和店において、啓発チラシ・啓発物品(1,000部)を配布し青少年の健全育成を訴えた。		継続	内閣府が、毎年11月を、青少年健全育成強調月間と位置づけ、山梨県でも広く県民に呼びかけ、効果を上げている。	今後も、多くの県民に青少年健全育成の重要性を訴えて行く。	広く県民の理解と協力のもと、家庭、学校、地域住民、企業、団体及び行政が一体となって、地域ぐるみの青少年健全育成活動を積極的に推進するために、多くの県民への啓発を図る。	教・社会教育課(青少年)
105	3(4)	啓発リーフレット、ステッカーの作成、配布	青少年の非行防止、健全育成、業界自主規制のためのリーフレット、ステッカー等の配布 [数値目標] 年4回の発行部数 H16 12,700部 H21 13,000部	有害自動販売機追放のための啓発パンフレットを作成・配布 30,000部	100.00%	有害自動販売機追放のための啓発パンフレットを作成・配布 30,000部	着実な推進が図られている。	資料が有効に活用されるよう、さらに悪書等の自動販売機に関する最新情報の掲載・紙面の見直し等を行う。	引き続き有害図書類等の規制、自動販売機の撤廃を図るために、保護者や青少年への情報の周知及び理解のため、リーフレット等を作成し、機会ごとに配布する。	教・社会教育課(青少年)
106	3(4)	関係業界との連携	青少年に関わりの深い業界と連携し、酒類、たばこ類、有害図書類の自主規制、非行防止パトロールの実施	全体会 1回、コンビニエンスストア部会 1回、街頭キャンペーン 2回、セミナー 1回		全体会 1回、コンビニエンスストア部会 1回、街頭キャンペーン 2回、セミナー 1回		関係業界との連携を図り、引き続き、酒類、たばこ類、有害図書類の自主規制、キャンペーンを実施するとともに、多様化する関係業界の現状を踏まえて新会員の加入を促進する。	-	教・社会教育課(青少年)
107	3(4)	有害インターネットサイトの接続の制限	少年を犯罪被害から守るため、有害なホームページへの接続を遮断するフィルタリングシステムの導入促進	県警察ホームページに保護者の責務として、同システム導入促進について掲載し、広報啓発活動を実施 学校での非行防止教室、薬物乱用防止教室の機会を捉えて、同システムの周知徹底を図るとともに、導入促進の実施 小学校56校、中学校57校、高校32校で実施		継続		県警察ホームページ等を利用し、フィルタリングシステム導入促進についての広報啓発活動を行う。 学校での非行防止教室、薬物乱用防止教室の機会を通じ、同システムの周知徹底及び導入促進への理解を図る。	学校におけるサイバー犯罪防止教室や保護者を対象とした防犯講話を活用し、携帯電話の危険性やフィルタリングの導入促進に向けた啓発活動を引き続き推進していく。	警・少年課
108	3(4)	防犯講話等の開催	少年を非行から守るための、防止活動や薬物乱用防止教室の開催	非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施 小学校56校、中学校57校、高校32校で実施		継続		非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施。	各学校を巡回する非行防止教室、防犯教室、薬物乱用防止教室等を引き続き実施していく。	警・少年課
109	3(4)	学校関係者への説明会の実施	出会い系サイトに関係した少年の犯罪被害を周知するため、校長会、生徒指導研修会での、出会い系サイト規制法の概要説明	教員、保護者を対象とした講演会、非行防止・薬物乱用防止教室等の機会を通じ、出会い系サイトによる少年被害防止についての説明を実施 講演会10回、小学校56校、中学校57校、高校32校で実施 県警察ホームページを利用し、出会い系サイトによる少年の被害防止広報啓発活動を実施		継続		教員、保護者を対象とした講演会、非行防止・薬物乱用防止教室等を捉え、出会い系サイトに関係した少年被害防止についての説明を行う。 県警察ホームページ等を利用し、出会い系サイトによる少年の被害防止等に対する広報啓発活動を行う。	教員、保護者を対象とした講演会、非行防止・薬物乱用防止教室等を捉え、出会い系サイトに関係した少年被害防止についての周知徹底を図っていく。 県警察ホームページ等を利用し、出会い系サイトによる少年の被害防止等に対する広報啓発活動を引き続き行っていく。	警・少年課
110	3(4)	ホームページでの広報活動、サイバーボランティアの導入促進	インターネット上で児童に有害な情報を提供している関連事業者等及びサイトを利用している児童に対する広報啓発活動	サイバーボランティアを2名委嘱し、インターネット上で児童に有害な情報を提供している関連事業者等及びサイトを利用している児童に対する広報啓発活動を実施		継続		サイバーボランティアを委嘱し、インターネット上で児童に有害な情報を提供している関連事業者等及びサイトを利用している児童に対する広報啓発活動を行う。	引き続きサイバーボランティアを委嘱し、インターネット上で有害な情報を提供している関連事業者等に対する警告、削除依頼等のパトロール活動を実施するとともに、児童等が有害サイトを利用しないような広報啓発活動の	警・少年課

番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況			実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ、)	平成22年度以降の事業の方針	担当課
				H20実績	進捗率	H21予定				
111	3(4)	「暮らしの教室」の実施	若年層を狙った悪徳商法の被害を未然に防ぐため、高校生や大学生を対象に「巣立ち教室」を、新社会人を対象に「新社会人教室」の開催 【数値目標】 H16 3,000人 H21 4,000人 参加者数	21回 4,714人	171.40%	20回 4,000人	積極的に周知活動を行った結果前年を大幅に上回る結果が得られ、目標数値を達成できた。	さらに積極的な周知活動を行うことにより、目標は達成できる見込みである。	より積極的な周知活動を行い、より多くの若者に受講を促すことにより、消費者被害の防止に努めていく。	消費者安全・食育推進課
112	3(4)	「教職員研修」の実施	児童、生徒による消費者教育のあり方を学んでもらうため、小中学校の教員を対象に研修会の実施 【数値目標】 H16 40人 H21 160人 参加者数	3回 105人	54.17%	4回 160人	積極的な周知活動に取り組んだが、昨年度は夏季休業中の受講者数が伸び悩んでしまった。今後さらに需給開拓に取り組んでいく。	夏季休業に合わせて周知及び需要開拓を積極的に行うことにより、目標は達成できる見込みである。	より積極的な周知活動を行い、教育現場で児童生徒に対し、知識の普及を図っていく。	消費者安全・食育推進課

## 第4節 支援を必要とする子どもたちへのきめ細やかな取り組み

児童虐待の予防と早期発見										
113	4(1)	児童家庭支援センターの設置促進	地域からの児童の福祉に関する諸問題につき、児童、母子家庭その他の家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、児童相談所からの指導措置の受託や児童福祉施設等の連絡調整を行う児童家庭支援センターの設置を促進する。	H18.4:子ども家庭支援センター テラ(甲府市)が開設 設置形態:児童養護施設(山梨立正光生園)に附置 運営主体:社会福祉法人山梨立正光生園 *当該センターの運営に係る経費を助成		子ども家庭支援センターの運営に係る経費を助成	次第に相談件数が増え、認知されつつあるが、児童相談所からの委託実績はない。	児童家庭支援センターの利用促進のため広報活動等の支援を行う。また児童相談所ほか関係機関との連携を深め、役割分担をしながら相談支援を実施していく。	引き続き児童家庭支援センターの利用促進のため、広報活動等の支援を行う。	児童家庭課
114	4(1)	育児支援家庭訪問活動	家庭内での育児、家事に関する援助、技術指導等への取り組みの促進 【数値目標】実施市町村数 H16 - 市町村 H21 14市町村	次世代育成対策交付金対象事業 18市町村で実施	95.45%		概ね着実な推進が図られている。	引き続き保健所と連携して母子保健推進事業に関する指導を行い、より実施市町村が増加するように努める。	-	健康増進課
115	4(1)	児童虐待問題の啓発活動	児童虐待防止のための、新聞・テレビ・ラジオ等による広報啓発	CM制作 テレビスポット放映80本		CM制作 テレビスポット放映80本	CM放映後も、広報・啓発を目的に、HPで公開している。	今後も、児童虐待防止のための、新聞・テレビ・ラジオ等による広報啓発を実施していく。	今後も、児童虐待防止のための、新聞・テレビ・ラジオ等による広報啓発を実施していく。	児童家庭課
116	4(1)	対応マニュアル作成	児童虐待防止のため、関係機関の対応のあり方等を示した手引きの作成	廃止		廃止	事業終了	-	-	児童家庭課
117	4(1)	研修会の開催	児童虐待対応の専門性を高めるための市町村担当者研修会及び	市町村担当者研修会(3日間) 関係機関担当者研修会(1日間)		市町村担当者研修会(3日間) 関係機関担当者研修会(1日間)	研修に多数の参加があるが、組織の相談支援体制には市町村格差があり、今後は格差是正と全体的なレベルアップが必要とされる。	市町村児童家庭相談担当者等の資質向上のため、今後も研修会を実施していく。	市町村児童家庭相談担当者等の資質向上のため、今後も研修会を実施していく。	児童家庭課
118	4(1)	地域連絡会議の運営	児童虐待防止のための管内市町村の指導、研修会の開催	各保健福祉事務所ごとに開催(各1回) 管内市町村への助言・指導、研修会の開催		各保健福祉事務所ごとに開催(各1回) 管内市町村への助言・指導、研修会の開催	各保健福祉事務所ごとに開催しているが、圏域市町村の支援までには至っていない、各市町村に対しては、中央児童相談所で年に2回研修会を行っており、また個々に指導を行っている。	今後も保健福祉事務所ごとに管内の市町村の要保護児童虐待対策地域協議会の円滑な運営に資するため、各機関の連携・調整を図る中で、助言、支援等をしていく。	今後も保健福祉事務所ごとに管内の市町村の要保護児童虐待対策地域協議会の円滑な運営に資するため、各機関の連携・調整を図る中で、助言、支援等をしていく。	児童家庭課
119	4(1)	市町村ネットワークの構築	市町村による児童虐待対策のための広報、啓発、予防活動、要保護児童への支援 【数値目標】(要保護児童対策地域協議会設置市町村数) H16 6市町村 H21 全市町村	設置市町村:26市町村	100.00%	設置市町村:28市町村	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	今後は事業運営が順調に進められるような助言、支援等をしていく。	児童家庭課

## 虐待を受けた児童の迅速・適切な保護

120	4(2)	都留児童相談所の移転建設及び一時保護所の併設	都留児童相談所の移転建設、定員12名の1時保護所の併設	都留児童相談所の改築移転・都留一時保護所の開設(18年4月)したことにより廃止		-	平成18年度事業終了	-	-	児童家庭課
121	4(2)	手引きの作成	里親のための手引き書の作成	廃止		廃止	事業終了	-	-	児童家庭課
122	4(2)	研修会の開催	里親に対する養育技術を向上するための研修会	里親基礎研修の実施 里親交流事業の実施		里親基礎研修の実施、里親交流事業の実施、里親認定前研修(年2回)、課題別研修	里親の質の確保のために役立っている。	里親及び里親希望者に対し研修を行い、里親としての資質の向上を図る。	里親及び里親希望者に対し研修(認定前研修、課題別研修)を行い、里親としての資質の向上を図る。	児童家庭課
123	4(2)	里親制度の普及と登録者の拡大	家庭における様々な事情により、自分の家で生活ができない児童を預かり自宅で育てる里親を認定 【数値目標】里親登録者総数 H16 94人 H21 110人	認定登録者数 112人 (H21.3.31現在)	125.00%	認定登録者見込み	着実な推進が図られている。	より一層里親制度の普及・啓発を行うことにより、里親登録者の増加を図る。	より一層里親制度の普及・啓発を行うことにより、里親登録者の増加を図る。	児童家庭課
124	4(2)	短期里親体験研修	児童養護施設に入所している児童に、里親家庭の中で温かい家庭の雰囲気を経験することにより、社会性の伸長を図る。	実施期間:夏季、冬季の各1回 延委託日数:114日		実施期間:夏季、冬季の各1回 延委託日数:150日	施設入所児童に、少しでも家庭的な雰囲気を経験するために役立っている。	参加した児童からは「施設では体験できない経験ができた。等の感想が寄せられており、社会性の伸長もはかられているため、今後も継続して実施していく。	事業の成果は上がっており、里親委託率向上のためにも、夏季・冬季だけでなく、週末里親などの実施も検討していく。	児童家庭課
125	4(2)	里親による養育の拡充	登録された里親への児童委託の拡充 【数値目標】措置児童全体に占める里親委託の割合 H16 19% H21 23%	21.2%	75.00%	H20.5.1現在21.1%	概ね着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	里親制度の普及・啓発や、里親の資質向上により、里親制度を充実させる。	児童家庭課
126	4(2)	児童養護施設の整備	要保護児童のための児童養護施設の設置促進 【数値目標】設置か所数 H16 5か所 H21 6か所	なし	100.00%	なし	平成19年4月に児童養護施設が開設したことにより、目標を達成した。	-	今後は事業実施を検討していく。	児童家庭課
127	4(2)	情緒障害児短期治療施設の検討	軽度の情緒障害を有する子どもの治療体制を整備するため、情緒障害児短期治療施設の設置の検討	-		-		情緒障害児短期治療施設設置のための働きかけを行っていく。	情緒障害児短期治療施設設置のための計画を進めていく。	児童家庭課
128	4(2)	地域小規模児童養護施設の設置促進	小人数による家庭的ケアの実施のための6人定員の小規模型養護施設 【数値目標】設置か所数 H16 1か所 H21 2か所	1か所で実施	0.00%	1か所で実施予定	設置に向けて、着実な働きかけを行い、平成21年度に2施設を整備することとなった。	平成21年度に2施設で実施する予定なので、これにより目標は達成される。	今後は事業実施が進められるような助言、支援等をしていく。	児童家庭課
129	4(2)	小規模グループケア	家庭的なケアを実施するため、児童養護施設内で小グループを構成し、その中に指導員を配置して指導を実施 【数値目標】設置か所数 H16 3か所 H21 4か所	4施設で実施	100.00%	4施設で実施予定	設置に向けて、着実な働きかけを行い、平成21年度に4施設を整備することとなった。	平成21年度に4施設で実施する予定なので、これにより目標は達成される。	今後は事業運営が順調に進められるような助言、支援等をしていく。	児童家庭課
130	4(2)	施設における心理職員の配置	施設内において心理療法士による遊戯療法やカウンセリングを実施 【数値目標】職員配置数 H16 2名 H21 5名	6施設で実施(常勤職員3、非常勤職員3)	133.33%	6施設で実施予定(常勤職員3、非常勤3)	着実な推進が図られている。	目標に達している。	今後は事業運営が順調に進められるような助言、支援等をしていく。	児童家庭課
131	4(2)	一時保護体制の整備	一時保護児童の教育機会の拡大のための学習指導員の配置	各児童相談所の一時保護所に非常勤の学習指導員2名を配置	100.00%	-		目標に達している。	今後は事業運営が順調に進められるような助言、支援等をしていく。	児童家庭課

## 児童の自立支援

132	4(3)	児童相談所における児童精神科医の配置	児童相談所に児童の心のケアのための児童精神科医の配置	中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置 都留児童相談所 非常勤精神科医の配置		中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置 都留児童相談所 非常勤精神科医の配置	児童の心のケアに役立っている。	現在と同様、児童の心のケアのための事業を推進していく。	現在と同様、児童の心のケアのための事業を推進していく。	児童家庭課
133	4(3)	親への指導・支援	児童相談所に親のカウンセリングのための児童精神科医の配置	中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置 都留児童相談所 非常勤精神科医の配置		中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置 都留児童相談所 非常勤精神科医の配置	親がカウンセリングに通うことにより、親子関係の修復や改善に役立っている。	現在と同様、親のカウンセリングのための事業を推進していく。	現在と同様、親のカウンセリングのための事業を推進していく。	児童家庭課
134	4(3)	ペアレントトレーニングの実施	子どもとのかかわり方やほめ方等を学び、子育てに役立てる	子ども療育発達相談事業の中で実施 H20 14回 参加者 158人		事業の中で継続実施	着実な推進が図られている。	引き続き、子ども療育発達相談事業の中で実施していく。	子ども療育発達相談事業の見直しを行い、新規事業の中で実施していく。	健康増進課
135	4(3)	親子養育訓練事業の実施	虐待等を行った親子を対象に通所(宿泊)での養育訓練事業を実施することにより、家庭における養育機能の再生・強化や親子関係の改善を図る。	親子再統合プログラムを基本とし、児童精神科医のカウンセリング、指導、助言を通じて、事業の対象となる親子にとって最善の方法となるよう個別ケースごとに実施している。		親子再統合プログラムを基本とし、児童精神科医のカウンセリング、指導、助言を通じて、事業の対象となる親子にとって最善の方法となるよう個別ケースごとに実施している。	児童精神科医のカウンセリングは、親子再統合に非常に役立っているが、親子養育訓練室の利用が少ないため、今後は活用を進めていくことが必要。	実際に再統合に結びついたケースについては、家庭環境が改善し、親子関係も安定したものとなっているため、引き続き実施していく。	親子養育訓練室も利用しながら、今後も引き続き実施していく。	児童家庭課
136	4(3)	親子の心の相談室	精神保健福祉センターにおけるカウンセリング	相談件数 13人、延相談件数 98人		継続の予定	随時相談に応じている。	引き続き、精神保健福祉センターにおいて随時相談を受け付ける。	引き続き、随時相談を実施していく。	精神保健福祉センター
137	4(3)	甲陽学園における義務教育導入	施設の再整備に合わせ、学校教育を導入する。	学校教育実施に関する協定書、学校の管理運営等に関する覚書の締結、県が負担する初年度調弁(教材備品、管理備品)の整備		平成20年4月から学校教育を開始したことにより廃止(完了)	平成20年度事業終了	平成20年4月の学校教育開始。	-	児童家庭課
138	4(3)	退所後の自立指導	退所後の自立指導のための施設職員による家庭や職場への訪問指導	14人		18人	施設を退所した児童の就職や生活が定着していくように支援している。	施設退所した児童の自立定着を図るために、今まで同様事業を推進していく。	施設退所した児童の自立定着を図るために、今まで同様事業を推進していく。	児童家庭課

## ひとり親家庭への支援

139	4(4)	自立促進計画の策定	自立促進のための施策・事業をまとめた計画の策定	自立促進計画の策定(H18.3)		-	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	計画期間が満了する平成22年度に計画に定めた施策について評価を行い、その結果を参考として、次期計画を策定する。	児童家庭課
-----	------	-----------	-------------------------	------------------	--	---	---------------	-------------------	---	-------

番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ、)	平成22年度以降の事業の方針	担当課
				H20実績	進捗率				
140	4(4)	就業・自立支援センターによる支援	母子家庭の母を対象とした就業に必要な情報の収集、提供	就業相談員1名配置、就業支援相談関係者研修会1回(12/4)、就業支援セミナー1回(10/30)、技能習得講座:ハソコ講座8回・ホームヘルパー養成講座(6~10月の毎土曜日) 弁護士による法律相談	継続 就業相談員1名配置 母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援(就業アドバイザーによる職業紹介等) 就業支援セミナー(セミナー・技能習得講座) 就業情報提供(ホームページ) その他(特別法律相談)	概ね着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	平成22年度以降も着実な推進を図る。	児童家庭課
141	4(4)	日常生活支援事業	ひとり親家庭に対し一時的な家事援助や保育支援のための家庭生活支援員の派遣	生活援助 3人 9件 107千円 子育て支援 2人 10件 97千円	継続 子育て支援325時間、生活援助135時間	概ね着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	平成22年度以降も着実な推進を図る。	児童家庭課
142	4(4)	母子家庭の母に対する職業訓練	就労経験に乏しい母子家庭の母の職業的自立を促すための職業訓練	定員 20名 応募者数 16名 入校者数 15名	106.67% 定員 15名 応募者数 15名 入校者数 15名	H19を上回る就職率になった。定員、入校者、修了者ともにH19とほぼ同様である。また「第8次山梨県職業能力開発計画」で設定したH22の目標値(75%)を上回っており成果が認められる。	H21は、国からの委託費削減により定員が15人と削減されたが、訓練生に対する託児サービスの継続を予定。今後も高い就職率を維持できるものと予想される。	母子家庭の母等で就職に恵まれなかった人への支援は、今後さらに重要と考えられることから、平成22年度以降も、国の補助事業を活用し、引き続き同様の訓練を実施する。	産業人材課
143	4(4)	医療費の助成	ひとり親家庭への医療費への支援を行う市町村への助成	県補助金 200,226千円	継続 県補助金 270,000千円	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	継続して実施していく。	児童家庭課
144	4(4)	児童扶養手当	父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の母等に対して支給	県延受給者 8,652人 332,010千円	継続 延受給者数 9,306人 365,166千円	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	継続して実施していく。	児童家庭課
145	4(4)	自立支援給付金	母子家庭の母の自立のための職業能力開発等に対し各種給付金を支給	県分 高等技能訓練促進費1名1,236千円 常用雇用転換奨励金1名300千円 市分 高等技能訓練促進費12名7,313千円 自立支援教育訓練給付金6名360千円 自立支援教育訓練給付金6名124千円	継続 高等技能訓練促進費1名1,236千円 自立支援教育訓練給付金6名360千円 入学支援終了一時金1名50千円	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	安心子ども基金等の活用により、着実な推進を図る。	児童家庭課
146	4(4)	福祉資金の貸付	母子家庭に対する必要な資金の貸付	貸付件数121件 51,525千円	継続 貸付金額 160,000千円	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	継続して実施していく。	児童家庭課
147	4(4)	職業訓練手当	就職に必要な職業能力開発に取り組む母子家庭の母のうち経済的支援が必要な者に支給	職業訓練手当受給者 20名(母子家庭の母等の訓練該当分)	職業訓練手当受給者 必要数	職業訓練手当の受給が必要な母子家庭の母等に対し、支給されている。また、受給者の就職についても、平成20年度就職率は84.2%となっており、「第8次山梨県職業能力開発計画」で設定したH22の目標値(75%)を上回る成果が認められる。	該当者数に応じて受給事務を適性に行う考えである。	就職に必要な職業能力開発に取り組む母子家庭の母のうち、経済的支援が必要な者に対する支援は今後も必要であることから、平成22年度以降も引き続き実施する。	産業人材課

## 障害児等への支援

148	4(5)	障害児への在宅介護支援(ホームヘルプサービス)	障害児介護の軽減のため、在宅の障害児の入浴や移動等の介護 【数値目標】利用時間 H16 26,524時間 H21 26,524時間	事業所数 110箇所 実施市町村数 23市町村	100.00% 事業所数 110箇所 実施市町村数 23市町村	着実な推進が図られている。	継続実施。 備考:予算は障害者全体のサービス費であり児童分が含まれている。	障害者自立支援法に基づく自立支援給付費の中で事業継続予定。	障害福祉課
149	4(5)	障害児の発達を支援(デイサービス)	障害児の発達を促すため通園になじむ障害児に基本的生活動作の習得や集団生活への適応訓練 【数値目標】利用人数 H16 72人分 H21 72人分	事業所数 19箇所 実施市町村数 20市町村	100.00% 事業所数 19箇所 実施市町村数 20市町村	着実な推進が図られている。	備考:平成18年10月から自立支援法による自立支援給付費「児童デイサービス事業費負担金」に移行。 予算は障害者全体のサービス費であり児童分が含まれている。	障害者自立支援法に基づく自立支援給付費の中で事業継続予定。	障害福祉課
150	4(5)	障害児を抱える家庭への支援(障害児タイムケア)	障害を持つ中高生の放課後等の活動する場の確保及び保護者の就労支援と日常的にケアをしている家族の一時的な休息	-	-	平成18年10月をもって事業終了	-	-	障害福祉課
151	4(5)	重症心身障害児(者)を抱える家庭への支援(重症心身障害児(者)通園事業)	在宅の重症心身障害児(者)が通園によって日常生活動作等の必要な療育を受けるとともに、家庭における療育技術の習得 【数値目標】利用人数 H16 15人分 H21 30人分	30人分の事業実施施設は整備されている。	100.00% 平成18年9月以降、30人分の利用人数枠は整備されている。 国の補助事業のため、毎年国との協議を行っている。今後も、現在の整備数を確保していく必要がある。	平成18年8月に「あけぼの医療福祉センター」の再整備が終了し、9月から事業を開始した。これにより数値目標としていた利用人数の30人分は達成された。	平成18年9月以降、30人分の利用人数枠は整備されている。今後も、現在の整備数を確保していく必要がある。	国の補助事業のため、毎年国との協議を行っている。今後も現在の整備数を確保し、事業を引き続き実施していく。	障害福祉課
152	4(5)	障害児を抱える家庭への支援(ショートステイ)	障害児を抱える家庭への支援(ショートステイ)	事業所数 41箇所 実施市町村 14市町村	50.00% 事業所数 42箇所 実施市町村 14市町村	着実な推進が図られている。	備考:平成18年10月から自立支援法給付費「短期入所事業負担金」に移行。 予算は障害者全体のサービス費であり児童分が含まれている。	障害者自立支援法に基づく自立支援給付費の中で事業継続予定。	障害福祉課
153	4(5)	発達障害者支援センターの設置促進	調査研究を行い基本方針の検討を行うとともに、発達障害児及びその家庭に対する相談支援等を行う拠点の整備	-	-	平成18年4月をもって事業終了	平成18年4月開設した	-	障害福祉課

## 第5節 親子の健康増進と小児医療の充実

## 母と子の健康づくり

154	5(1)	母子保健サービス向上のための取り組み	母子保健評価運営委員会の開催 母子保健推進会議の開催	県、保健所において会議を開催 H20 5保健所実施回数 9回 402人	継続	着実な推進が図られている。	引き続き、県、保健所において母子保健推進会議等を開催し、母子保健サービスの向上を図る。	引き続き、県、保健所において母子保健推進会議等を開催し、母子保健サービスの向上を図る。	健康増進課
155	5(1)	母子保健研修会等	母子保健関係者の研修等 関係機関との連絡調整、事例研究	関係機関との連絡調整、事例検討会を実施	継続	着実な推進が図られている。	関係機関との連絡調整、事例検討会を行い母子保健の推進に努める。	関係機関との連絡調整、事例検討会を行い母子保健の推進に努める。	健康増進課
156	5(1)	出産に関する知識の普及	母親学級、両親学級を開催する市町村 【数値目標】母親学級を実施する市町村の割合 H16 85% H21 100%	次世代育成支援対策交付金対象事業 各市町村において事業開催	53.33% 次世代育成支援対策交付金対象事業 各市町村において事業開催	着実な推進が図られている。	引き続き、保健所と連携して母子保健推進事業に関する指導を行う。	引き続き、保健所と連携して母子保健推進事業に関する指導を行う。	健康増進課
157	5(1)	先天性代謝異常検査の実施	新生児の先天性代謝異常等の早期発見	新生児の先天性代謝異常等の早期発見のため、検査センターへ事業委託し実施。 先天性代謝異常検査 クレチン症検査	継続 検査見込 先天代謝異常検査 7,700件 クレチン症検査 7,700件	着実に検査が行われている。	引き続き検査を継続し、新生児の先天性代謝異常等の早期発見に努める。	引き続き検査を継続し、新生児の先天性代謝異常等の早期発見に努める。	健康増進課
158	5(1)	母子保健情報の提供	母子保健ライブラリーの開設による情報の提供	母子保健ライブラリーの開設による情報提供。 母子保健教育教材を整備している。 H20 貸出件数 26件	継続	着実な推進に動いている。	引き続き、母子保健ライブラリーを開設し情報提供していく。	引き続き、母子保健ライブラリーを開設し情報提供していく。	健康増進課
159	5(1)	愛育会活動の支援	妊婦や乳幼児のいる家庭への声かけ活動を中心に地域全体で子育てを支援する土壌づくりを推進する愛育会への助成	山梨県愛育連合会の活動補助金	継続	着実な推進が図られている。	引き続き、地域全体で子育てを支援する土壌づくりを推進する愛育会の活動を助成していく。	引き続き、地域全体で子育てを支援する土壌づくりを推進する愛育会の活動を助成していく。	健康増進課
160	5(1)	休会地区等への愛育活動の普及	活動強化のための班員研修などを実施する愛育会への助成	保健所において各管内市町村への働きかけ 山梨県愛育連合会への事業委託 山梨県愛育連合会は「家庭の養育力強化研修会」を開催。	継続	着実な推進に努めている。	引き続き、活動強化のための班員研修などを支援していく。	引き続き、活動強化のための班員研修などを支援していく。	健康増進課
161	5(1)	愛育会への事業委託	乳幼児健診や予防接種等の未受診児家庭への声かけ、ふれあい交流事業など家庭の養育力を強化	各保健所で療育相談や交流会として実施。 療育相談 74回 74件 つどい交流会 連絡会議	小児医療給付(長期療養児)の対応の充実等 事業の拡大を検討し継続実施	着実な推進が図られている。	引き続き、各保健所において療育相談や交流会を実施していく。	引き続き、各保健所において療育相談や交流会を実施していく。	健康増進課
162	5(1)	子ども療育発達相談事業の実施	個別療育相談や交流会の開催	各保健所において全県下対象に12回実施。	中北保健所において全県下対象に12回/年予定	着実な推進が図られている。	引き続き、中北保健所において全県下を対象に実施していく。	引き続き、中北保健所において全県下を対象に実施していく。	健康増進課
163	5(1)	発達等母子保健専門相談の実施	相談による育児不安の解消や授乳方法の実習など妊婦や母親へ働きかけをする事業の促進	次世代育成支援対策交付金対象事業	次世代育成支援対策交付金対象事業	着実な推進が図られている。	引き続き、保健所と連携して母子保健推進事業に関する指導を行う。	引き続き、保健所と連携して母子保健推進事業に関する指導を行う。	健康増進課
164	5(1)	育児等健康支援事業の実施	慢性疾患児への適切な療育指導やピアカウンセリング等の実施	各保健所で実施。 療育相談・巡回相談 つどい交流会 連絡会議	各保健所で実施。 療育相談・巡回相談 つどい交流会 連絡会議	着実な推進が図られている。	引き続き、各保健所において療育相談・巡回相談、ピアカウンセリング事業を実施していく。	引き続き、各保健所において療育相談・巡回相談、ピアカウンセリング事業を実施していく。	健康増進課

## 思春期における健康づくり

166	5(2)	エイズ及び性感染症知識啓発普及講習会等の開催	エイズ及び性感染症に関する正しい知識の普及、学校における講習会の実施 等	各保健所における研修会の開催 啓発普及用リーフレットの作成・配布等	123.30% 継続	着実な推進が図られている。	引き続き各保健所を中心に講習会を実施していく。	学校生徒だけでなく、教育関係者、父兄等も参加できる講習会の開催を計画する。	健康増進課
167	5(2)	エイズ・薬物乱用防止指導者講習会	エイズ・薬物乱用防止にかかる指導方法の研修	298名参加	20年度と同様に実施予定	着実な推進が図られている。	児童生徒の生活環境は悪化しつつあり、指導者の育成は必要であるので、開催を継続する。	指導者の育成は必要であるので、開催を継続する。	教・スポーツ健康課

番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況			実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。)	平成22年度以降の事業の方針	担当課
				H20実績	進捗率	H21予定				
168	5(2)	青少年の薬物乱用防止への取り組み	「ダム、ゼツタイ。」普及運動等の展開	・「ダム、ゼツタイ。」普及運動の実施(H20.6.20～7.19) ・6・26ヤング街頭キャンペーン、国連支援募金等の実施 ・中学・高校での講習会の実施		継続		薬物乱用防止大会は平成19年度で終了となったが、その他については前年度と同様の取り組みを行い、青少年の薬物乱用防止に取り組んでいく。	「ダム、ゼツタイ。」普及運動の実施、6・26ヤング街頭キャンペーンの実施、中学・高校での講習会の実施をとおした普及啓発を図っていく。	衛生業務課
169	5(2)	薬物乱用防止教室の開催推進	学校における薬物乱用防止教室の開催	66校開催		20年度と同様に実施予定		児童生徒に対する薬物乱用防止教育は、生涯を健全に生活していくためにも必要であり、開催を継続していく。	児童生徒に対する薬物乱用防止教育は、今後も必要であり、開催を継続していく。	教・スポーツ健康課
170	5(2)	禁煙・分煙施設認定事業の推進	禁煙・分煙施設認定 [数値目標] 認定施設数 H16 413か所 H21 1,500か所	禁煙・分煙認定施設 1,374施設	88.41%	継続	着実な推進が図られている。	引き続き、公共施設等に対する啓発を実施する。	平成23年3月で事業終了予定となっているが、引き続き継続する方向で検討していく。	健康増進課
171	5(2)	児童生徒の健康問題等への対応	専門医等による児童・生徒の健康相談等	延べ30名派遣		20年度と同様に実施予定		文部科学省の委託事業。継続を希望していく。	文部科学省の委託事業。継続を希望していく。	教・スポーツ健康課
172	5(2)	思春期コンサルタントの実施	思春期に関する特定相談窓口の開催	月4回程度で(1回に3ケース対応)年48回相談を開催。相談実績137人。 年2回開催		継続実施	計画通り、月4回程度、1回3ケース対応で実施している。	引き続き、月4回程度の相談を実施していく。	引き続き、月4回程度の相談を実施していく。	精神保健福祉センター
173	5(2)	思春期問題ワークショップの開催	教員や精神保健福祉担当者の研修	8/26山梨英和大学 参加者数65人 3/11山梨県福祉プラザ 参加者数92人		継続実施	2/28第1回開催(参加者75名) 8月に第2回を開催予定	引き続き、年2回程度研修会を開催していく。	引き続き、年2回程度研修会を開催していく。	精神保健福祉センター
174	5(2)	思春期体験学習の推進	赤ちゃん抱っこ体験や妊婦体験等とおして、命の大切さや自立について学習	-		-	着実な推進が図られている。	引き続き学校保健関係者や愛育会と連携し、実施していく。	引き続き学校保健関係者や愛育会と連携し、実施していく。	健康増進課

## 食育の推進

175	5(3)	食育実践地域活動への支援	・食育推進協議会の運営、「食育推進ボランティア」の育成、食育推進シンポジウムの開催、情報提供などの活動支援 ・教育ファームの推進	・食育推進協議会 幹事会2回、総会1回開催 ・食育推進ボランティア養成研修会の開催 4回開催 ・食育推進シンポジウムの開催 1回開催 ・市町村における教育ファームの推進 市町村巡回2回		・食育推進協議会 幹事会2回、総会1回 ・食育推進ボランティア養成研修会の開催 3回 ・食育推進シンポジウムの開催 ・市町村における教育ファームの推進	食育推進協議会、食育ボランティア等地域活動への支援を行ない、県民運動として食育の推進が図られている。	やまなし食の安全・安心行動計画、やまなし食育推進計画に基づき、食育に係る地域活動の支援を行っていく。	引き続き支援していく。	消費者安全・食育推進課
176	5(3)	学校、保育所を中心とした食育の推進	学校、保育所を中心とした組織的・体系的な食育の推進	子どもの健康を育む総合食育推進事業(5地域+県)		栄養教諭を中核とした食育推進事業(4地域+県)		児童生徒が生涯にわたり、健康に過ごすために、学校における食育は欠くこと出来ないものであり指導を充実して	文部科学省の委託事業。継続を希望していく。	教・スポーツ健康課
177	5(3)	親子食の安全安心調べ隊	H19年度で廃止	-		-	平成19年度事業終了	(廃止の理由) ・事業の成果が十分に得られたため、他の事業に組み換え	-	消費者安全・食育推進課
178	5(3)	親子の食事セミナー(児童ふれあい交流促進事業)	親子を対象にした食事に関する講習会や調理実習の実施	4市村(南アルプス市、甲州市、道志村、小菅村)で計7回開催		3市村(甲州市、道志村、小菅村)で計7回開催予定	「食」に関する講習は、好評である。	子どもの栄養改善と食を通じた心の健全育成を図るため今後も引き続き助成をしていく。	市町村担当者会議を通じて、事業内容や事例を説明し、事業の実施を促す。	児童家庭課
179	5(3)	出前栄養相談室の開催	児童館を活用しての栄養相談	県下24か所で開催		県下12か所で開催予定	着実に実施し、推進が図られている	引き続き、児童館を活用しての栄養相談、栄養教育を実施していく。	引き続き、各地域で実施していく。	健康増進課
180	5(3)	食生活改善推進員研修会の開催	食育の実践事例等を通じた活動方法に関する研修会開催	研修会の開催 県2回 610人 保健所2回 1,131人		継続	着実に実施し、推進が図られている	引き続き、栄養相談を実施していく。	引き続き、県及び保健所単位毎の研修会を実施していく。	健康増進課
181	5(3)	親子の料理教室や親子食育講座の開催	食生活改善推進員による親子を対象とした料理教室や食育講座の全市町村での実施	各市町村で実施 98回 3,127人		継続	着実に実施し、推進が図られている	引き続き、会との連携のもと実施していく。	引き続き、食生活改善推進委員会との連携し、地域の課題に沿った講座を実施していく。	健康増進課
182	5(3)	牧場探検隊の開催	親子を対象に畜産物の生産現場での体験や意見交換の実施	-		-	平成18年度事業終了	平成19年度より、事業実施主体である(社)山梨県畜産協会が中央団体の助成を受けて、「地域畜産ふれあい体験交流活性化事業」として実施中。 平成20年度の参加者は51名。	引き続き、(社)山梨県畜産協会において実施の予定	畜産課

## 小児医療の充実

183	5(4)	小児初期救急医療センターの整備・運営支援	休日夜間における小児救急医療を行うため小児初期救急医療センターの運営等へ助成	甲府:18,861人 富士・東部:4,484人 参加病院数 4病院(甲府) 3病院(富士・東部)		継続	円滑に運営されている	継続して実施していく。	継続して実施していく。	医務課
184	5(4)	二次救急医療体制の整備	小児初期救急医療センター患者の二次救急医療体制として病院群輪番制を行うための助成	参加病院数 4病院(甲府) 3病院(富士・東部)		継続	円滑に運営されている	継続して実施していく。	継続して実施していく。	医務課
185	5(4)	保護者等に対する情報提供	子どもの病気やけがの発生予防、応急対応知識の普及のためのホームページなどによる情報提供	平成20年4月に開始する乳幼児医療費の窓口無料化に伴い、適正受診を促すなどの目的からポスター、子ども救急ガイドブック(上手なお医者さんのかかり方)を作成。 30,000部作成		地域の子育てサークルにおいて、コンビニ受信抑制に向けた自発的な取り組みの機運が醸成されるよう、「上手なお医者さんの係り方」について、普及啓発を行う。 「上手なお医者さんのかかり方講座」の実施:10回 「上手なお医者さんのかかり方DVD」の作成:300枚	計画どおり事業を実施している。	継続して実施していく。	継続して実施していく。	医務課
186	5(4)	看護師等による電話相談事業の実施	小児救急医療体制を補完するため看護師等による電話相談事業の実施	1608件		継続	計画どおり事業を実施している。	継続して実施していく。	継続して実施していく。	医務課
187	5(4)	総合周産期母子医療センター	高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営 [数値目標] 出産1千人当たりの周産期死亡率 H15 6.4人 H20 5.3人	高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営	125.93%	「継続」 高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営	着実な推進が図られている。	必要なマンパワーを確保しつつ、引き続き周産期死亡率が低下するよう努めていく。	継続実施	医務課
188	5(4)	周産期救急情報システム	周産期医療機関における受け入れ態勢など最新の情報を確保し専門的な医療を迅速に提供	周産期医療機関における受け入れ態勢など最新の情報を確保し専門的な医療を迅速に提供		「継続」 周産期医療機関における受け入れ態勢など最新の情報を確保し専門的な医療を迅速に提供	確実に実施されている。	継続して実施していく。	継続実施	医務課
189	5(4)	未熟児の搬送確保	未熟児搬送用保育器を医療圏ごと配置	未熟児を養育医療機関に搬送する。 県下全体で 児を搬送		継続	着実な推進が図られている。	引き続き、各医療圏(峡南を除く)に設置し、未熟児の搬送を実施していく。	引き続き、各医療圏(峡南を除く)に設置し、未熟児の搬送を実施していく。	健康増進課

## 不妊治療に対する支援

190	5(5)	不妊相談センターの運営	専門医師や心理職による不妊に関する相談	電話相談 67件、医師面接相談 26件 心理面接相談 5件の実施		継続	着実な推進が図られている。	引き続き、専門医師や心理職による不妊相談を実施していく。	引き続き、専門医師や心理職による不妊相談を実施していく。	健康増進課
191	5(5)	不妊に関する情報提供	不妊相談センターのホームページやパンフレットの配布による不妊に関する情報の提供	県ホームページによりバリアフリー対応		ルビナス移転に伴いリーフレット作成し、県内医療機関、保健所、市町村、女性関係機関に配布すると共に県ホームページによりバリアフリー対応する	着実な推進が図られている。	引き続き、不妊相談センターのホームページやパンフレットの配布により情報を提供していく。	引き続き、不妊相談センターのホームページやパンフレットの配布により情報を提供していく。	健康増進課
192	5(5)	不妊治療への助成	体外受精などの不妊治療に要した経費の助成	助成件数 535件		継続 見込助成件数 682件	着実に制度が普及してきている。	補助対象年数、補助限度額、所得制限の緩和など国の動向に合わせて補助制度の拡充に努めていく。	引き続き普及啓発に努めるとともに、国の動向に合わせて補助制度の拡充に努めていく。	健康増進課

## 第6節 子どもたちを取り巻く教育環境の充実

## 確かな学力の向上

193	6(1)	基礎学力向上への取り組み	・小学校 反復練習による「読み・書き・計算」の徹底、読書習慣の確立等 ・中学校 国語力、論理的な思考力、数学的处理能力の育成等 ・高等学校 分かる授業の展開、個に応じた指導の在り方の研究、学力向上に向けた学校体制の検証	(小中学校) 補助実績 実践校 10校(小学校5校・中学校5校) H19より確かな学力ステップアップ事業が継承		(小中学校) 補助予定 実践校 10校(小学校5校・中学校5校)	着実な推進が図られている。		(小中)「全国学力・学習状況調査」などの結果を分析し、具体的な学力の定着状況や課題を把握する。 課題に対し、授業改善策などを策定し、指定校における実践的な検証を行うとともに、確かな学力の向上に向けての「検証改善サイクル」を確立する。	学力の定着状況や課題を把握し、確かな学力の向上に向けて更に取組を推進していく。	教・義務教育課
194	6(1)	地域の人材を活用した教育	各分野に優れた知識、経験、技能を持つ社会人の活用 [数値目標] 活用校の割合 H16 53% H21 75%	活用校実績 小学校 150校 中学校 40校	54.55%	継続 活用校予定 小学校 154校 中学校 40校	1校当たりの利用時間が増えているため、活用校数が伸びない。	道徳や外国語活動等を中心に、さらに本事業の活用を進める。	新学習指導要領の趣旨に沿い、学習活動の充実を目指して更に活用を促進する。	教・義務教育課	
195	6(1)	全日制単位制高校の設置	全日制単位制高校の設置の促進 [数値目標] 設置数 H16 3校 H21 4校	新しいタイプの高校づくりを促進させるため、高等学校の教員を対象とした研修会を1回開催した。	0.00%	継続 新しいタイプの高校づくりを促進させるため、高等学校の教員を対象とした研修会を開催する。	地域の意見は聴取したものの、諸般の事情から遅れている。	4校目の単位制高校の設置については、平成21年度に策定する新たな整備構想に基づいて推進する。	左に同じ	教・新しい学校づくり推進室	
196	6(1)	総合学科高校の設置	総合学科高校の設置の促進 [数値目標] 設置数 H16 3校 H21 5校	峡東地域への総合学科を含む総合制高校の設置について関係者の合意が得られたことから、H22年4月開校に向け、作業部会を6回実施。	0.00%	継続 峡東地域総合制高校の開校に向けた準備を進める。	一定の推進が図られている。	5校目の総合学科の設置については、平成21年度に策定する新たな整備構想に基づいて推進する。	左に同じ	教・新しい学校づくり推進室	



番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ、)	平成22年度以降の事業の方針	担当課	
				H20実績	進捗率					H21予定
197	6(1)	少人数教育の推進 「かがやき30プラン」	30人学級編制が新アクティブクラスを選択 【数値目標】実施対象学年 H16 小学校1年生 H21 小学校2年生	小1学年 30人学級編制実施 40校 新アクティブ 26校 小2学年 30人学級編制実施 39校 新アクティブ 23校 中1学年 35人学級編制実施 19校 新アクティブ 3校	100.00%	小1学年 30人学級編制実施 43校 新アクティブ 20校 小2学年 30人学級編制実施 41校 新アクティブ 28校 中1学年 35人学級編制実施 22校 新アクティブ 8校	着実な拡充が図られている。	更に本事業の活用を進める。	実施状況調査により少人数教育の効果と課題を明らかにする中で、本事業の活用を進めていく。	教・義務教育課
198	6(1)	国語力の向上	指導事例集の作成、指定校による授業の研究実践 【数値目標】実践校 H16 2校 H21 全校	全県立学校で、事業計画書に基づき、事業を実施。年度末にその中の6校から、実践事例の報告。	91.67%	全県率学校で、事業計画書に基づき、事業の展開中。9月に中間報告会、2月に最終報告会を実施する。	平成21年度をもって事業終了	平成16年度から18年度の国語力育成推進事業で作成した指導事例集を活用したり、各校ごとに特色を出し、19年度から21年度を最終として、各校ともに学校教育全体で行われている。事例発表も3ヶ年で20校以上を予定し、お互いに研鑽する予定である。	平成16年度から通算6年の国語力関係事業により一定の成果を得た。今後はこれらのノウハウを深化拡充させるための、各校の創意工夫による現場での実践の段階と考え、平成21年度末をもっての事業の終了が妥当と考える。	教・高校教育課
<b>豊かな心の育成</b>										
199	6(2)	心に元気をはくむ道徳教育の推進	推進校を指定し道徳教育の充実 【数値目標】延べ実践校数 H16 50校 H18 150校	廃止：新規事業の開始	100.00%	廃止：新規事業の実施推進	平成18年度をもって事業終了	平成19年度より「小中連携ふるさとやまなし道徳推進事業」	-	教・義務教育課
200	6(2)	児童・生徒の心に響く道徳教育の推進	推進校を指定して、生命を尊重する心を育てるための道徳教育の推進 【数値目標】延べ実践校数	廃止：新規事業の実施推進	175.00%	廃止：新規事業の実施推進	平成19年度をもって事業終了	平成20年度より「道徳教育実践研究事業」	-	教・義務教育課
201	6(2)	命の大切さを学ぶ体験活動の推進	推進校を指定して、命を大切にすることを学ぶための体験活動を実施 【数値目標】延べ実践校数 H16 - H21 8校	命の大切さを学ばせる体験活動に関し、教育課程への位置付け、プログラム、指導方法、評価、成果の分析について調査研究を行う実践校を3校指定し推進した。	150.00%	廃止	平成20年度をもって事業終了	-	-	教・義務教育課 教・高校教育課
202	6(2)	豊かな未来をはくむ高校教育の推進 (特色ある高校教育の推進)	特色ある高校づくりのため、県立高校が教育課程に基づき実践する取り組みへの支援	全県立高校(全・定)で、特色ある学校づくりのために生徒が主体的・創造的に自ら学び、自ら考え、判断し、行動できる「生きる力」育成のための自己啓発学習等のサポート事業を積極的に展開した。	-	継続	概ね各校の実施計画に基づき実施されている。年度末に提出される各校の評価票から成果を上げていると判断できる。	入試制度の変更等の情勢を受け、平成19年度から平成21年度の3年間で、「特色ある高校づくり」のために、本事業を発展的に実施している。	本事業の成果及び新学習指導要領の基本的な考えである「生きる力」の育成等を踏まえ、「体験的学習や活動を通して、生徒に自らの在り方生き方を考えさせるとともに、将来への夢を持たせ、生徒の生きる力を育成すること」を趣旨とした事業継続を図る。	教・高校教育課
203	6(2)	遠くの町の体験活動	よりよく生きるため、知恵や実践力を身に付けさせるための環境の異なる地域で体験活動 【数値目標】延べ実践校数 H16 2校 H21 8校	廃止	100.00%	廃止：新規事業の実施推進	平成19年度をもって事業終了	平成20年度より「農山漁村生活体験事業」	-	教・義務教育課
204	6(2)	豊かな体験活動	豊かな心を育てるための福祉・ボランティア活動の実践 【数値目標】 H16 12校 H21 24校 延べ実践校数	廃止	150.00%	-	平成19年度をもって事業終了	-	-	教・義務教育課 教・高校教育課
205	6(2)	フロンティアアドベンチャーやまなし少年海洋道中	青少年の健全育成を図るための洋上研修と自然体験活動	参加希望者85名、抽選により男子30名、女子20名。事前研修(1泊2日)：県立愛宕山少年自然の家 現地研修(8泊9日)：東京都八丈島 事後研修(日帰り)：ハヶ岳少年自然の家 うち、八丈島の小中学生との交流3回。	-	前年度同様に継続 事前研修(1泊2日)：県立愛宕山少年自然の家 現地研修(8泊9日)：東京都八丈島 事後研修(日帰り)：ハヶ岳少年自然の家	現地研修(8泊9日)は、天候にも恵まれ参加者全員が八丈島において、様々な自然体験をすとも、八丈島の小中学生との交流を深めることができた。参加者、保護者、指導者等の感想文集から、本事業の教育的効果は大きいものと思われる。	本県にない海洋における大自然の中で、非日常的な、原始的な野外活動生活を長期間実施することにより、青少年の心の豊かさやたくましさ等を育むために取り組んでいく。	毎回、事後アンケートを参加者及び保護者を対象に実施しているが、達成感や心身の成長など高い評価を得ている。また、今年度は過去の参加者150名を対象にもアンケートを行ったところ、本事業に参加したことにより、その後の「生き方」に大きな影響を与えているという声が多々である。今後も事業継続に努め、青少年の育成を図ってきたい。	教・社会教育課
206	6(2)	環境を守るための学習会	環境保全意識を高め、環境保全に向けた取り組みを実践させるための環境アドバイザーによる学習会の開催	50回開催	-	事業終了	平成20年度事業終了	一定の成果が上がった。	廃止	環境創造課
207	6(2)	豊かな心の育成の推進	道徳教育推進校の指定、教育フォーラムの開催等 【数値目標】延べ指定校数 H16 50校 H18 150校	廃止：新規事業の実施推進	100.00%	廃止：新規事業の実施推進	平成18年度をもって事業終了	平成19年度より「ふるさとやまなし心の教育推進事業」	-	教・義務教育課
208	6(2)	高校生の1日看護師	県内高校生の医療の現場での看護師業務の体験	参加者518名	-	参加予定人数550名	計画どおり事業を実施している。	継続して実施していく。	継続して実施していく。	医務課
209	6(2)	学校不登校児童生徒に対する支援	不登校となった児童生徒の自立支援のための適応指導教室 【数値目標】児童生徒の再登校率 H16 33.3% H21 42%	適応指導教室の運営(石和、葦崎、都留) 甲府市への委託(あすなろ学級) 南アルプス市への委託(教育支援センター)	21.84%	継続 適応指導教室の運営(石和、葦崎、都留) 甲府市への委託(あすなろ学級) 南アルプス市への委託(教育支援センター)	不登校者数が増加に転じている状況の中で、平成17年度からの再登校率は上昇し、目標値に近づいている。	不登校の要因が、多様化、複雑化している状況ではあるが、不登校対策を継続して推進し、目標値に近付ける。	H20の不登校の状況は、改善しているため引き続き支援していく。	教・義務教育課 教・高校教育課
210	6(2)	スクールカウンセラーの配置・派遣	いじめ・不登校を解決するための専門相談員の配置・派遣 【数値目標】配置校数 H16 70校 H21 100校	スクールカウンセラー配置校 101校 (小2,中93,高6)	103.33%	スクールカウンセラー配置校 133校 (小35,中92,高6)	着実な推進が図られている。	計画的な増配置を行っていくことで、目標は達成できると考えている。	不登校等の課題解決へのニーズは高まっているので、今後も継続して推進していく。	教・義務教育課 教・高校教育課
211	6(2)	いじめ・不登校ホットライン	専門の相談員による児童生徒や保護者のための電話による相談支援	・延べ電話相談件数：1,780件	-	・電話相談への対応(継続) ・本事業のPR(継続)	-	電話相談員対象とした研修会の開催 電話相談事業の周知	休日・夜間の利用状況を把握しながら、事業の周知、相談員による支援を行っていく。	教・総務課 (総合教育センター)
<b>幼児教育の充実</b>										
212	6(3)	幼児教育プログラムの策定	幼児教育の質の向上と幼児教育に関する政策プログラムの策定	-	-	-	着実な推進が図られている。	「山梨県幼児教育振興プログラム」の趣旨を周知し、幼児教育の充実を図るため、保幼小連携等を中心に取組を推進す	幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、保幼小連携教育を中心に更に推進していく。	教・義務教育課
213	6(3)	3歳児の就園の促進	3歳児の就園を促進するための私立幼稚園への助成	3歳児 2,178名 満3歳児 158名	-	継続 具体的数値はない。	-	対象となる園児全てに助成していく。	未就園の段階から、幼稚園から積極的に保護者に働きかけを行うなどの取り組みを促していく。	私学文書課
214	6(3)	個に応じた多様な教育の推進	チームによるきめ細かな幼児教育を実施するための私立幼稚園への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 43園 H21 50園	40園	-42.86%	継続 50園(予定)	園の事情により実施しないところがあった。	取り組みに熱心な園とそうでない園の差があり、目標達成は厳しい。今後も、補助メニューの周知徹底を図るなど、目標の達成に向けて努力していく。	各園の事情を確認しながら、引き続き実施促進を図っていく。	私学文書課
215	6(3)	幼稚園における子育て支援活動	子育て支援活動を行うための私立幼稚園の施設整備に対する助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 - H19 5園	廃止	175.00%	-	平成19年度をもって事業が終了した。	目指した事業の成果が十分に得られた。	-	私学文書課
216	6(3)	子育て相談や施設の地域への開放	施設や機能を地域に開放する子育て支援活動への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 48園 H21 50園	51園(うち3園は厚労省事業を実施)	150.00%	継続 51園(予定)	着実な推進が図られている。	概ね予定どおり、今後も順調な事業実施が見込まれる。	子育て支援に対するニーズは拡大しており、今後も引き続き支援を行っていく。	私学文書課
<b>特別支援教育の充実</b>										
217	6(4)	検討委員会の設置	特別支援教育を推進するための検討委員会の開催、実態調査の実施(小・中学校における特殊学級及び通級指導の状況、小・中学校における特別支援教育に関する状況調査、盲・ろう・養護学校における個別の教育支援計画策定状況調査及びセンターの機能実態調査)	-	-	-	平成18年で事業終了	-	-	教・義務教育課 教・高校教育課
218	6(4)	研修の実施	管理職研修、担当教員研修会の実施	管理職研修会2回、担当教員研修会3回実施	-	継続 管理職研修会2回、担当教員研修会3回実施予定	教員の資質向上を目指し、引き続き事業を継続する必要がある。	教員の資質向上を目指し、引き続き事業を継続する必要がある。	-	教・高校教育課
219	6(4)	障害児就学前教育相談の充実(プレスクールシステム)	就学相談、体験学習の実施 【数値目標】開催回数 H16 1,600回 H21 2,300回	教育相談・体験学習合計2,830件。	185.35%	継続 特別支援学校のセンター的機能の充実をさらに図り、相談等のニーズに応える方向を強化	着実な推進が図られている。	平成18年度で目標を達成している。	文部科学省委嘱事業「発達障害等支援・特別支援教育総合事業」により実施できるため見直しの方向	教・高校教育課
220	6(4)	交流活動の推進	交流教育提携校の指定、交流活動の推進 【数値目標】交流提携校数 H16 38校 H21 40校	交流提携校は、幼稚園2園、小学校2校、中学校13校、高等学校15校、特別支援学校3校、計45校	350.00%	継続 学校間の交流だけでなく、地域交流を含め交流活動を推進	着実な推進が図られている。	平成18年度で目標を達成している。	着実な推進が図られており継続して実施する。	教・義務教育課 教・高校教育課
<b>家庭・地域の教育力の充実</b>										
221	6(5)	親育ちの推進	妊娠期、就学時期、思春期に家庭教育の大切さについての学習機会の提供 【数値目標】講座数 H16 139講座 H21 170講座	文部科学省の委託事業「地域における家庭教育支援基盤形成事業」において、県内に5つの家庭教育支援チームを設置し、親育ち講座を開催した。	-	廃止	平成20年度事業終了	・子育てサポーターリーダーの養成を行い、平成19年度に県教委が作成した「やまなし「親」学習プログラム」を使い、子育て・親育ち講座を実施することができた。学校と連携して出前講座として開催できたことで、個別支援の必要な親たちへ支援の手をさしのげるきっかけづくりとなった。	・委託事業の仕組みが変わったため、受託していない。	教・社会教育課

番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。)	平成22年度以降の事業の方針	担当課		
				H20実績	進捗率						
222	6(5)	父親を考えるフォーラム	父親の家庭教育参加のための啓発	父親をテーマにしたフォーラムを開催委託先...山梨県私立幼稚園PTA連合会 山梨県保育所保護者連合会 開催...山梨県私立幼稚園PTA連合会(1回) 山梨県保育所保護者連合会(甲府・中巨摩 南アルプス市・峡東・峡南・峡北・郡内各1回)		父親をテーマにしたフォーラムを開催委託先...山梨県私立幼稚園PTA連合会 山梨県保育所保護者連合会 開催...山梨県私立幼稚園PTA連合会(1回) 山梨県保育所保護者連合会(甲府・中巨摩 南アルプス市・峡東・峡南・峡北・郡内各1回)	・保育所保護者連合会は、1箇所での開催であったものを、H15年度から、地区ごとに6箇所で開催するようにした。 ・私立幼稚園PTA連合会は、H19年度に他の事業と隣り合わせの会場でフォーラムを実施し、参加者が増加した。 ・H16年度からアンケートで、父親数の把握をし、参加率増加を図っている。参加者のフォーラムに対する肯定的意見も多い。	・参加者のアンケートから、「家事・育児を協力し合うことの大切さを痛感した」「父親の育児の時間を増やしていかなければ、と思った」「男性の育休が取れる社会になってほしい」といった意見があり、父親の家庭教育参加の意識を高めるセミナーとなっており、家庭における父親の役割の重要性が認識されている。 ・開催時期・内容等について改善に向けて取り組んでいる。	フォーラム後のアンケート結果から、父親の家庭教育参加に対する意識の向上がうかがわれ、高い評価を得ている。今後も、山梨私立幼稚園PTA連合会、山梨県保育所保護者連合会に委託し、本事業の趣旨を生かし、フォーラムを実施していく予定である。	教・社会教育課	
223	6(5)	男女共同参画学習会の開催	男女共同参画の理解のための指導者の養成、学習会の開催	・内容 「やまなし女性国際セミナー」 ・実施時期 6月～12月 年4回開催 ・対象者 県下に在住する一般成人 ・人数 各回90名程度		・内容 「やまなし女性国際セミナー」 ・実施時期 6月～12月 年4回開催 ・対象者 県下に在住する一般成人 ・人数 各回80名程度	・時代の抱える女性をとりまく諸問題、国際理解・国際交流に関する諸問題を、女性の立場から研鑽するセミナーを開催し、男女共同参画の振興に成果を上げている。	・よりよいセミナーの内容について検討し、多くの市町村で開催することにより、多くの地域の方にセミナーへの参加を促す。	(社)国際女性教育振興会山梨県支部に委託し、時代の抱える女性をとりまく諸問題、国際理解・国際交流に関する諸問題を、女性の立場から研鑽するセミナーを開催し、成果を上げている。本事業の趣旨を生かし、セミナーを実施していく予定である。	教・社会教育課	
224	6(5)	家庭教育手帳の配布	乳幼児から小中学生までの子育てやしつけを解説した冊子の配布	平成21年度版(平成20年度内に配布)からは冊子からCD-ROMでの配布となった。県内市町村教育委員会及び4教育事務所、国立・私立小学校に配布。また、点字版については、各市町村教育委員会・福祉保健センター・山梨ライオンハウスなど45カ所に配布した。		県内市町村教育委員会及び4教育事務所、国立・私立小学校に配布。点字版についても、各市町村教育委員会・福祉保健センター・山梨ライオンハウスなど関係機関に配布。		・平成21年度より冊子が変わってCD-ROMが直接文部科学省から市町村教育委員会に配布されることとなったため、その後活用についての働きかけを行う。	新年度を迎えるに当たって、平成21年度に配布されたCD-ROMの内容についてあらためて市町村に通知し、活用促進を図る。	教・社会教育課	
225	6(5)	幼児教育放送「子育て日記」	乳幼児期を対象とした子育て情報の提供	・放送時間 7月～12月の間に続けて放送 ・放送時間 15分番組とする。(日曜日 7時45分～8時) ・実施方法 テレビ局に委託し、年間12本制作 本放送12回、再放送12回		・放送時間 7月～12月の間に続けて放送 ・放送時間 15分番組とする。(日曜日 7時45分～8時) ・実施方法 テレビ局に委託し、年間12本制作 本放送12回、再放送12回	・乳幼児を抱え、学習機会の恵まれない親を含め、できるだけ多くの子育て中の親を対象に、子育てやしつけのあり方について、在宅で学習できるようにメディアを利用して情報提供をしている。	・視聴者のニーズに答えられる内容の検討 ・手話通訳の導入 ・県の施策を広く周知してもらう	メディアを利用して、子育て中の親に、子育てについて役立つ内容の情報を提供し、家庭の教育力向上を目指している。本事業の趣旨を生かし、実施していく予定である。	教・社会教育課	
226	6(5)	子育てサポーターリーダーの活用	子育て支援に関するアドバイザーの養成、支援活動の推進	・子育てサポーターリーダー養成講座37名受講 修了者24名		廃止	平成20年度事業終了	文部科学省委託事業の中で養成講座を実施し、子育てサポーターリーダーの養成を図ってきた。子育て支援に関わる活動での活用に向けて市町村に紹介している。	-	教・社会教育課	
227	6(5)	地域子ども教室	放課後や週末に児童・生徒が安全・安心して活動するための子どもの居場所を整備し体験活動を実施 【数値目標】実施か所数 H16 27か所 H21 50か所	H18で終了	208.70%		平成18年度事業終了		-	教・社会教育課	
228	6(5)	青少年の学習成果の活用	生涯学習への動機付けのため、青少年を講師として募集し、その体験や学習成果を発表する講座を開催	4講座実施(実施日・場所) 8/8,10,11,12 夏休み子ども囲碁講座 県生涯学習推進センター 16名 8/30,31 9/6,7 だれでもわかるパソコン教室 甲府商業高等学校 67名 10/25 コスベルを体験しよう 県生涯学習推進センター 3名 11/22,30 みんなでダブルダッチ リバース和戸体育室 29名		継続 4講座実施予定(実施日・場所) 講師の募集後に、講座内容等の詳細を決定する。	平成21年度は「だれでもわかるパソコン講座(全4回)」と「ダブルダッチで跳ぼう遊ぼう楽しもう(全2回)」の2講座を開催する予定。パソコン講座では、高校生が講師となり、パソコンを教える。	引き続き講座を開催していく。	青少年を講師として募集しその体験や学習成果を発表する機会となる本事業について、高校・大学へ呼びかけるなど周知を図り、内容を充実させていく。	生涯学習文化課	
229	6(5)	「声かけ、あいさつ運動」の推進	地域社会の連帯感を強めるための街頭キャンペーン、標語の募集、ポスターの作成	山梨県「声かけ、あいさつ運動」庁内連絡会設置・開催 山梨県「声かけ、あいさつ運動」推進要項策定 山梨県「声かけ、あいさつ運動」実施要領策定 H20.11.15～16 県民の日記念行事でのキャンペーン		継続 山梨県「声かけ、あいさつ運動」庁内連絡会開催 継続 山梨県「声かけ、あいさつ運動」実施要領策定	軽犯罪認知件数が減少傾向にあり、「声かけ・あいさつ運動」の推進により犯罪抑止にもつながっていると思われる。	毎年度策定する山梨県「声かけ、あいさつ運動」実施要項に基づき、庁内連絡会各構成所属がそれぞれの計画により、効果的な推進を図る。	同左	県民生活・男女参画課	
スポーツ・健康教育の充実											
230	6(6)	学校体育の充実	小学校の実技指導に外部の協力者を派遣	学校体育外部指導者派遣(24名派遣)		「廃止」(義務教育課で行っている「いきいき教育地域人材活用推進事業」へ統合)	平成20年度事業終了		-	教・スポーツ健康課	
231	6(6)	運動部活動の充実	中学・高校の運動部活動への外部指導者の派遣	運動部活動外部指導者派遣(40名参加)		「継続」運動部活動外部指導者派遣事業(45名)		中・高の運動部活動の振興・充実及び活性化を目指し、また、小学校に運動部活動を行う際の活用もあるので、今後も同数程度の派遣を考えていきたい。	専門的指導者のいない小・中・高の運動部活動に対し、外部指導者を派遣して充実及び活性化を図っていく。	教・スポーツ健康課	
232	6(6)	指導者講習会の開催	中央講習会への派遣と県内指導者への伝達講習 【数値目標】参加者数 H16 180人 H21 220人	小学校教員体育実技講習会(51名参加) 中・高等学校体育実技指導者講習会(37名参加) 体づくり運動体育実技講習会(228名参加) 山梨県健康教育指導者研修会(114名参加)	126.26%	「継続」小学校教員体育実技講習会(34名) 「継続」中・高等学校体育実技指導者講習会(44名) 「継続」体づくり運動体育実技講習会(200名) 「継続」山梨県健康教育指導者研修会(100名)	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	今後も継続して実施し、教師の指導力向上を図っていく。	教・スポーツ健康課	
233	6(6)	生涯・地域スポーツ推進事業	市町村等が設立支援する総合型地域スポーツクラブへの育成支援 【数値目標】市町村実施率 H16 5% H21 85%	企画運営委員会の開催(年2回)、連絡協議会の開催(年2回)、市町村巡回訪問等(22市町村)、クラブマネジャー養成講習会(3日間開催)、総合型地域スポーツクラブ交流大会(未実施)、生涯スポーツ情報発信	42.50%	「継続」	平成20年度中に、市町村・広域スポーツセンター等の努力により、2市1町(3クラブ)が設立された。	平成21年度中には、4市2町1村(甲府市・南アルプス市・笛吹市・北杜市・諏訪町・富士河口湖町・小菅村)に7クラブが新設する予定である。	未だ設立準備委員会が立ち上がっていない1市4町3村(増穂町は22年3月に諏訪町と合併なので、実際は1市3町3村)については、遅くも25年度中には準備委員会を立ち上げられるよう広域スポーツセンターと手を取り合って指導し、市町村担当者を始め、市町村民の意識の高揚を図っていく。	教・スポーツ健康課	
234	6(6)	健康教育指導者の研修会	学校における健康教育、指導方法に関する研修	保健主事研修会(263名参加) 養護教諭研修会(292名参加) 学校環境衛生研修会(245名参加)		保健主事研修会 養護教諭研修会		児童生徒の健康の保持増進のためにも、指導者の資質の向上は必要である。	指導者の資質の向上は必要であるため継続していく。	教・スポーツ健康課	
235	6(6)	学校栄養職員の研修会	学校における食育の推進に関する研修	栄養・衛生管理講習会(550名参加) 学校栄養職員研修会(120名参加) 給食主任研修会(250名参加) 調理実技講習会(120名参加) 新規採用学校栄養職員等研修会(延べ80名参加) 栄養職員経験者研修会(延べ18名参加)		栄養・衛生管理講習会(550名参加) 学校栄養職員研修会(120名参加) 給食主任研修会(250名参加) 調理実技講習会(120名参加) 新規採用学校栄養職員等研修会(延べ78名参加) 栄養職員経験者研修会(延べ12名参加)		児童生徒が生涯にわたり、健康に過ごすために、学校における食育は欠くことには出来ないものであり指導を充実していく。	指導者の資質の向上は必要であるため継続していく。	教・スポーツ健康課	
芸術文化活動の推進											
236	6(7)	伝統文化の保存と継承	民俗文化財、伝統文化等の保存と継承	隔年実施のためH20は実績なし		関東ブロック民俗芸能大会出席1団体 8名		着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	引き続き実施していく	教・学術文化財課
237	6(7)	巡回児童劇場の開催	児童に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、学校施設を利用した演劇鑑賞機会の提供	県下小学校10校で開催 6/16 笛吹市立石和南小学校 6/17 北杜市立須玉小学校 6/18 笛吹市立春日居小学校 6/19 南アルプス市立白根東小学校 6/20 笛吹市立石和西小学校 6/23 小菅村立小菅小学校 6/24 山梨学院大学附属小学校 6/25 北杜市立明野小学校 6/26 北杜市立高根東小学校 6/27 北杜市立武川小学校		継続 県下小学校10校で開催予定 6/1 南アルプス市立南湖小学校 6/2 笛吹市立境川小学校 6/3 北杜市立高根清里小学校 6/4 北杜市立須玉小学校 6/5 北杜市立武川小学校 6/8 身延町立原小学校 6/9 北杜市立白州小学校 6/10 笛吹市立石和北小学校 6/11 笛吹市立石和南小学校 6/12 北杜市立高根東小学校	今回の巡回児童劇場は舞台装置や小道具などをほとんど使用せず、数名の役者の語りと動きで物語を表現した公演であったため、子どもたちについて来られるか心配な面はあったが、役者の豊かな表現力に引き込まれ最後まで集中して観劇することができた。公演終了後、先生方より「会場から出て行く子どもたちの顔がとてもいい表情をしており、それぞれのお話について満足げに話をしていた」との感想がよせられた。	引き続き演劇鑑賞機会を提供していく。	事業の目的に沿って引き続き演劇鑑賞の機会を提供していくよう、巡回児童劇場の事業を継続していく。	生涯学習文化課	
238	6(7)	高校生の芸術文化活動への支援	芸術文化活動推進のための芸術文化祭の開催や参加への支援	全国高総文祭(群馬)に323名が参加。県芸文祭に18,964名が参加。	98.24%	全国高総文祭(三重)に331名が参加予定。県芸文祭はH20と同規模で開催予定。	着実な推進が図られている。	今後も同規模で実施予定の見込み。	より多くの高校生が芸術文化活動に参加できるように工夫しながら継続実施していく。	教・高校教育課	

番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況			実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ、)	平成22年度以降の事業の方針	担当課
				H20実績	進捗率	H21予定				
239	6(7)	美術館の活用	子どものためのワークショップ、アートレクチャー、造形広場・創作教室、参加型美術教育展覧会、夏休みフリーパスポート、映画会等	子どものためのワークショップ(32人、1日)アートレクチャー(736人、19日) 造形広場・創作教室(2,320人、28日) 参加型美術教育展覧会(11,120人、19日) 夏休みフリーパスポート(4,546人、39日) 映画会(2,284人、15日) 計 21,038人、121日		子どものためのワークショップ、アートレクチャー、造形広場・創作教室、参加型美術教育展覧会、夏休みフリーパスポート、映画会等	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	引き続き実施していく	教・学術文化財課
240	6(7)	文学館の活用	文学教室、朗読鑑賞会、映画鑑賞会、親子ほのぼの朗読会、土曜チャレンジ文学館等	文学教室(190人、31日) 朗読鑑賞会(230人、1日) 映画鑑賞会(1,739人、8日) 親子ほのぼの朗読会(153人、3日) 土曜チャレンジ文学館(783人、71日) 計 3,095人、114日		文学教室、子どもワークショップ、朗読鑑賞会、親子ほのぼの朗読会、土曜チャレンジ文学館等	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	引き続き実施していく	教・学術文化財課
241	6(7)	考古博物館の活用	子どもチャレンジ博物館、実技講座(土器づくり教室)、風土記の丘子どもまつり	チャレンジ博物館271、親子体験火おこし6,097、わたしたちの研究室121、風土記の丘子どもまつり3,849		チャレンジ博物館、親子体験火おこし、わたしたちの研究室、風土記の丘子どもまつり	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	引き続き実施していく	教・学術文化財課
242	6(7)	博物館の活用	夏休み自由研究プロジェクト、わいわいミュージアム、体験プログラム(子ども工房等)、かいじあむこども信玄公まつり、もちつき大会	夏休み自由研究プロジェクト(2カ所、1,530人)、体験プログラム(子ども工房外11回、500人)、子どもまつり(2日、650人) 屋外イベント(もちつき大会他 2日、400人)		夏休み自由研究プロジェクト(1カ所、1,200人)、体験プログラム(子ども工房外11回、600人)、子どもまつり(3日、900人) 屋外イベント(もちつき大会他 2日、200人)	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	引き続き実施していく	教・学術文化財課
243	6(7)	県立図書館の活用	子どもたちに本の素晴らしさや読書の楽しさを伝え、大人にも理解を深めてもらうため、子どもに勧めたい本を紹介	・総合情報誌キャッチ「くりっぶ」に子どもの本の新刊を紹介 ・冊子「こどもにすすめたい本」(ブックリスト)の作成、配布(5,000部)、HP公開 ・「こどもにすすめたい本2008」紹介図書の展示(4月20日～5月30日) ・NHK甲府放送局もうすぐやまなしのおひる「わくわく読書たいむ」にて子どもの本を紹介 ・児童家庭課の「やまなし子育てマガジン」に上記「わくわく読書たいむ」紹介資料を「お薦め絵本」として掲載。(第15号、2008年11月発行～) ・山梨日日新聞社発行、山日子どもウィークリー「今月のおすすめ図		・総合情報誌キャッチ「くりっぶ」に子どもの本の新刊を紹介 ・冊子「こどもにすすめたい本」(ブックリスト)の作成、配布(5,000部)、HP公開 ・「こどもにすすめたい本2009-みつけようだすきな本-」紹介図書の展示(4月10日～5月31日) ・「やまなし子どもの読書情報」の作成、配布 ・NHK甲府放送局もうすぐやまなしのおひる「わくわく読書たいむ」にて子どもの本を紹介 ・児童家庭課の「やまなし子育てマガジン」に上記「わくわく読書たいむ」紹介資料を「お薦め絵本」として掲載。	子どもの本により関心を持ってもらえるよう、本を紹介する機会を増やし、方法に工夫するなど、着実に推進が図られている。	・冊子「こどもにすすめたい本」(ブックリスト)の作成、配布、HP公開及び子どもの読書週間に合わせた紹介図書の展示を行うとともに、新聞、テレビ等各種メディア・機会を利用して、引き続き子どもにすすめたい本の紹介を行う。また、「やまなし子どもの読書情報」の作成、配布を行い、子どもの読書活動に対する理解を深めていく。	引き続き、子どもに読書の楽しさを伝え、大人に読書への理解を深めてもらうため、子どもにおすすめの本や読書の意義、読書に関する情報の提供を行う。	教・社会教育課

## 第7節 仕事と子育てを両立させるための支援

## 働きやすい環境づくり

244	7(1)	セミナーの開催	中小企業の事業主を対象としたセミナーの開催	3企業で開催		事業終了	平成20年度事業終了	子育てと仕事を両立するためには、事業主の理解が必要である。企業が自社従業員向けの事業を考案する企業も子育て応援事業を開始する。	-	児童家庭課	
245	7(1)	子育てを応援する企業の募集・応援	子育てを応援する企業を募集し、広(紹介する)	子育て応援宣言企業・事業所数 87		継続 引き続き子育て応援宣言企業・事業所を募集	課のホームページに掲載しているが、周知方法を改善する必要がある。	子育て支援は行政・地域だけではなく、企業における支援も必要であることから、引き続き応援企業を募集し、ホームページを使って広く広報する。	広報手段を改善し、子育て応援企業・事業所を募集するとともに、子育て応援宣言企業等の取り組み内容を県民に広く周知し、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。	児童家庭課	
246	7(1)	リーフレットの作成	子育てを応援する企業の取り組み事例等を広く紹介する	-		-	平成18年度事業終了	子育てと仕事を両立するためには、事業主の理解が必要である。企業が自社従業員向けの事業を考案する企業も子育て応援事業を開始する。	-	児童家庭課	
247	7(1)	中小企業関係者との意見交換	中小企業の職場環境整備についての意見交換	(山梨県産業労働懇話会)		継続		中小企業関係者との意見交換会を開催(出席)	-	児童家庭課	
248	7(1)	パンフレット作成	育児休業制度等の導入及び利用の促進のための啓発 【数値目標】 男性の育児休業取得率 H15 0.7% H21 10%(国の目標)	-		-	平成19年度で事業終了	平成20年度以降は「仕事と生活の調和の推進 取組事例集」を作成し、中小企業労働施策アドバイザーによる企業訪問資料等として活用している。	-	労政雇用課	
249	7(1)	労働時間短縮の啓発 (労働時間等設定改善の啓発)	労働時間短縮を啓発するための標語・写真コンクール 【数値目標】 年間総実労働時間 H15 1,853時間 H21 1,800時間	19年度をもって廃止	22.97%	-	平成19年度で事業終了	中小企業労働施策アドバイザーの企業訪問等により、引き続き広報・啓発を行っている。	-	労政雇用課	
250	7(1)	雇用労働フォーラムの開催	事業主、労働者を対象としたフォーラムの開催	-		-	平成17年度で事業終了	労務管理の改善について労使が共通の認識を持ち、理解を深めることができた。	-	労政雇用課	
251	7(1)	労働に関する情報の提供	広報誌「やまなし労働」の発行、インターネットによる情報提供	年6回発行 発行部数：2,000部 内容：県内の労働情勢、行政施策、各種制度、統計資料等の労働関係情報を掲載 配付先：中小企業、労働団体等		年4回発行 発行部数：1,900部 内容：県内の労働情勢、行政施策、各種制度、統計資料等の労働関係情報を掲載 配付先：中小企業、労働団体等	労働情報全般について、広く周知を行っている。	県内の労働情勢、行政施策、各種制度、統計資料等の労働関係情報を提供することにより、勤労者の福祉の充実に図る。	県内の労働情勢、行政施策、各種制度、統計資料等の労働関係情報を提供することにより、勤労者の福祉の充実に図る。 ・分かりやすい紙面づくりに努めるとともに、インターネットによる提供も行う。	労政雇用課	
252	7(1)	ポジティブアクションの促進	男女間の格差解消のための積極的な取り組みへの働きかけ、セミナー開催	6/26雇用均等月間行事 「女性のプラスは企業のプラス DO! ポジティブアクション!!」(ベルクラシック甲府)		-		情報誌「やまなし労働」、中小企業労働施策アドバイザー等により広く周知を行っている。	情報誌「やまなし労働」、中小企業労働施策アドバイザー等により雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保のための取り組みについて、周知を図っていく。	情報誌「やまなし労働」、中小企業労働施策アドバイザー等により雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保のための取り組みについて、周知を図っていく。	労政雇用課
253	7(1)	女性就業実態調査	女性就業状況に関する実態調査の実施	-		対象：事業所及び従業員 方法：郵送による 基準日：H21.8.1	調査結果を公表し、働きやすい職場環境づくりに活用している。	調査を実施のうえ、働きやすい職場環境づくりの啓発等に資する。	働きやすい職場環境づくりの啓発等に資する。	労政雇用課	
254	7(1)	パートナーシップセミナー	男女が自立し共に輝く社会をつくるため、子育て支援講座、男性学講座、共生学講座等の開催	男女共同参画推進センターにおいて男性学講座、子育て支援講座などを開催 講座開催数 80回		継続 男女共同参画推進センター(総合、富士、峡南)において子育て支援講座等の開催	講座受講者も多く、子育てを行っている人の支えとなっている。	男女が自立し共に輝く社会をつくるため、子育て支援講座、男性学講座、共生学講座等の開催する。	男性の参加も視野に入れて、継続実施	県民生活・男女参画課	
255	7(1)	男女共同参画に関する情報の提供	女性が様々な活動に参画することを可能にするために必要な支援情報をホームページで一元的に提供	H17.2.22ホームページ開設 利用実績 448,058件(H21.3.31現在)		継続	支援情報を一元的に提供する唯一のサイトである。	女性が様々な活動に参画することを可能にするために必要な支援情報をホームページで一元的に提供する。	継続実施	県民生活・男女参画課	
256	7(1)	トップセミナー	仕事と家庭の両立を支援するとともに、企業における女性の登用等を促進するために、企業懇話会を開催するなど、企業における男女共同参画促進する。 ・アドバイザーの派遣・企業向け講演会・男女共同参画推進宣言企業の募集	企業懇話会の開催(9/12、10/17、11/7 20社) コーディネータ 阿部正浩獨協大学准教授 講演会の開催 10/29 甲府市民会館 講師 武石恵美子法政大学教授 102名参加 アドバイザーの派遣 4社へ派遣 男女共同参画推進宣言企業 20社		継続	参加企業の仕事と家庭の両立支援の取組の契機となっている。	企業における男女共同参画の促進を図り、宣言企業数を増加していく。(H22までに90社)	継続実施	県民生活・男女参画課	
257	7(1)	農村女性活動推進プランの実践	家族経営協定の推進 女性リーダーの養成 【数値目標】 家族協定締結数 H16 195件 H21 230件	日頃の普及活動や様々な活動の中で、家族経営協定を結ぶように、積極的な働きかけを行った。	160.00%	-		着実な推進が図られている。	(目標達成見込み) 家族経営協定締結の目標値は達成されている。今後も働きかけを行い、一層の推進を図る。 若手女性農業者を対象とした研修会を開催し、女性リーダーの養成を図る。	引き続き、農村女性の経営参画を推進するため、家族経営協定の推進と女性リーダーの養成を行っている。	農業技術課

## 企業に対する支援

258	7(2)	労働条件の改善のための助言	中小企業労働施策アドバイザーによる相談、助言	訪問企業数 193企業(労政雇用課設置アドバイザー) 57企業(中小企業労働改善団体連合会設置アドバイザー)		継続 アドバイザー2名設置	アドバイザーが、直接、企業訪問することにより、労務管理に係る諸問題の解決のための適切な方法が、選択されることに繋がっている。	日頃、労務改善等について相談機会の少ない中小企業経営者を訪問し、「育児・介護休業法」「労働時間等設定改善法」等の労働関係法令や各種制度、退職金制度・生活資金融資制度などの勤労者福祉制度等を紹介することにより、各種労働施策の普及・広報に努める。	日頃、労務改善等について相談機会の少ない中小企業経営者を訪問し、「育児・介護休業法」「労働時間等設定改善法」等の労働関係法令や各種制度、退職金制度・生活資金融資制度などの勤労者福祉制度等を紹介することにより、各種労働施策の普及・広報に努める。	労政雇用課
259	7(2)	講習会・相談会	育児休業制度等の規定の整備のための講習会・相談会	3回実施 7/2 甲府市 10/17市川三郷町 2/26笛吹市		継続 3箇所で開催予定	企業が、育児・介護休業制度への理解を深め、制度導入及び取得しやすい環境づくりに努めることに繋がっている。	中小企業が多い本県では、子育てしやすい職場環境づくりについて、事業主の理解を深める取組が重要であることから、講習会・相談会を開催し、中小企業における育児休業等の制度導入を促進する。 育児休業に係る各種助成制度等を周知し、育児休業を取得しやすい環境づくりに努める。	中小企業が多い本県では、子育てしやすい職場環境づくりについて、事業主の理解を深める取組が重要であることから、講習会・相談会を開催し、中小企業における育児休業等の制度導入を促進する。 育児休業に係る各種助成制度等を周知し、育児休業を取得しやすい環境づくりに努める。	労政雇用課
260	7(2)	事業主への助成制度の周知	事業所内保育施設や育児休業取得に関する助成制度の普及啓発	年6回発行 発行部数：2,000部 配付先：中小企業、労働団体等		年4回発行 発行部数：1,900部 配付先：中小企業、労働団体等	情報誌「やまなし労働」、中小企業労働施策アドバイザー等により広く周知を行っている。	情報誌「やまなし労働」、中小企業労働施策アドバイザー等により、さらなる周知を図っていく。	情報誌「やまなし労働」、中小企業労働施策アドバイザー等により、さらなる周知を図っていく。	労政雇用課

番号	区分	事業名	事業内容	事業の実施状況			実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ、)	平成22年度以降の事業の方針	担当課
				H20実績	進捗率	H21予定				
<b>第8節 子育てを安全・安心にできる環境づくり</b>										
<b>子育てに優しい環境づくり</b>										
261	8(1)	街路等を整備する事業	安全・安心なまちづくりのためのあんしん歩行エリア内道路の整備 【数値目標】事業か所の整備率 H16 75% H21 93%	街路整備事業 滝坂下今井線 交通安全対策事業 甲府市川三郷線 県道改良事業 甲府市川三郷線	100.00%	交通安全対策事業 甲府市川三郷線 県道改良事業 甲府市川三郷線	前計画はH20で終了。成果が得られた。 新計画では、電線地中化のみなので、道路管理課 の子育て関連事業は無し。	子育て支援に関する事業は、エリア内で実施していない。 (電線地中化のみ実施)	-	道路整備課
262	8(1)	歩道のフラット化を進める事業	子供等交通弱者が安心して通行できるよう歩道のフラット化などの整備 【数値目標】歩道のフラット化延長 H16 44km H21 64km( 68kmに修正)	17箇所において実施(3.9km)	82.75%	継続 18箇所において実施予定(4.0km)	着実な推進が図られている。	目標値をクリアしており、上方修正する	目標値をクリアしているため、年4kmペースで事業を進める。	道路管理課
263	8(1)	地域振興資金	市町村が行う学校、その他公共施設のバリアフリー化のための経費に対する融資	貸付実績 貸付対象 9市町 貸付額 730,200千円		貸付予定 貸付対象 市町村等 貸付予定額 1,400,000千円	振興資金を活用し、施設整備が着実に進んでいる。	今後も着実な推進を図る。	引き続き、振興資金の活用をとおり、施設整備にあたる市町村財政の円滑な運営を支援していく。	市町村課
264	8(1)	店舗等におけるベビーシート等の設置促進	乳幼児を連れて買い物等の外出をしやすくするため、ベビシートや授乳スペース等を整備する事業者への助成 【数値目標】設置か所数 H16 - H21 50か所	4か所(累計18か所)	15.79%	H19年度末をもって廃止	平成19年度事業終了	平成17年度から3年間の事業実施により、当初の目的を果たしたことから平成19年度末をもって事業廃止。	子連れの方だけでなく、高齢者や障害を持つ方などが利用しやすいまちづくりは、重要と考える。	児童家庭課
265	8(1)	公園緑地の整備	子ども連れにやさしい都市公園の整備 【数値目標】1人当たり都市公園面積 H16 1.6㎡ H21 1.8㎡	1人当たり都市公園面積1.7㎡ 下河東2号公園、近津ふれあい公園、鍛冶新居2号公園、成島1号公園等	70.00%	1人当たり都市公園面積1.8㎡ 玉川河川緑地、押原公園等	概ね着実な推進が図られている。	H21年度は、既存公園の供用開始予定があり、目標は達成できると考える。	市町村の都市公園事業促進	都市計画課
266	8(1)	河川空間の整備	子供たちが自然とのふれあう機会を増進するための河川空間の整備 【数値目標】設置か所数 H16 - H21 33か所	笛吹市渋川外6河川7箇所について河川公園等の整備を実施	87.88%	継続 甲州市重川外4河川5箇所について河川公園等の整備を実施する予定	着実な推進が図られている。	予定どおり事業が進捗すれば、平成21年度の目標は十分達成出来る見込みである。	具体的な数値目標は設定しないが、平成22年度以降も継続して多自然川づくりを実施し、良好な河川空間の整備を行っていく。	治水課
267	8(1)	鉄道駅のバリアフリー化	高齢者や障害者等をはじめ、誰もが安全で快適に鉄道駅を利用できるようにするための駅の設備整備への助成 (原則:1日の乗降客が5,000人以上で、段差が5メートル以上ある駅) 【数値目標】整備駅数 H16 2駅 H21 5駅	-	0.00%	甲府駅をH21年度に整備予定。	バリアフリー化対象駅5駅(荳崎、上野原、石和温泉、甲府、大月)のうち、荳崎駅、上野原駅は実施済み。甲府駅については、平成21年度にバリアフリー化の予定。残る大月駅、石和温泉駅は、本制度を利用せずに駅周辺整備事業にあわせてバリアフリー化の予定である。	甲府駅はH21年度に整備予定。大月駅は駅周辺整備計画(H19～23年度)によりH23年度までに整備予定。石和温泉駅は計画を検討中。 大月駅、石和温泉駅については、他事業とのかねあひもあり、H21年度までの全駅整備の目標達成は困難と見込まれる。ただし計画は進行しているため大月駅、石和温泉駅でもいずれバリアフリー化は実施される予定。	本格的な高齢化社会の到来を迎え、バリアフリーの推進は今後さらに求められる施策であり、国・地方が一体となって取り組んでいく必要があるため、これまでと同様に国と協働して、バリアフリー化に対する支援措置を講じていく。	リニア交通課
268	8(1)	乗合バスのバリアフリー化	高齢者や障害者等をはじめ、誰もが安全で快適に乗合バスを利用できるようにするためのノンステップバス等導入への助成 【数値目標】ノンステップバス等導入率 H16 12% H21 25%	当該補助金による車両導入はなかったが、バス運行対策補助金により5両整備	109.23%	5両導入予定 予定額は当該補助金と、バス運行対策費補助金の合計額	平成20年度において、ノンステップバス等は5両増加した。	各種補助制度の取組みにより、目標の達成を図った。	今後もノンステップバス等の導入に向けた助成を行っていく。	リニア交通課
269	8(1)	公営住宅の整備	個人のプライバシー、家庭の団らん等に配慮した適正な広さをもつ住宅の整備 【数値目標】整備戸数 H16 604戸 H21 810戸	湯村団地 72戸	100.00%	谷村団地 24戸	着実な推進が図られている。	今後も順調な事業実施が見込まれる。	引き続き個人のプライバシー、家庭の団らん等に配慮した適正な広さをもつ住宅の整備を行っていく。	建築住宅課
270	8(1)	優先入居の推進	公営住宅における多子世帯等への優先入居 【数値目標】戸数 H16 13戸 H21 新築住宅の2割	23戸	100.00%	3戸	着実な推進が図られている。	今後も新築の2割を目標に取り組み。	引き続き公営住宅における多子世帯等への優先入居を行っていく。	建築住宅課
271	8(1)	子育てに対する理解を深めるための広報活動	子育ては、子育て家庭だけでなく社会全体で取り組むことの重要性を啓発	テレビ、ラジオ等の県広報媒体を使用した広報を実施 テレビ 1回 ラジオ 9回 印刷物 3回(広報誌) 情報プラザを通じての広報 県民の日を活用した啓発(ブース開設) 子育て専門誌への広告掲載 年間12回 まちかど子育て応援団による広報		継続 男女参画推進センター内の「か」がも、及び子育てはっとステーションでの広報物配布	着実な推進が図られている。	引き続き、テレビ、ラジオ等県広報媒体を使用した広報を実施する。	引き続き、テレビ、ラジオ等県広報媒体を使用した広報を実施する。	児童家庭課
<b>安全・安心なまちづくりの推進</b>										
272	8(2)	安全・安心なまちづくり推進本部の設置	安全・安心なまちづくりに係る総合的な施策の推進	H17.6.3設置		今年度は予定なし		必要に応じて開催する。	同左	県民生活・男女参画課
273	8(2)	安全・安心なまちづくり推進会議の設置	行政、県民、事業者が一体となった犯罪に遭いにくいまちづくりの推進	H20.5.26開催		継続 H21.5.29開催	実践活動報告等があり意義のある会議になっているが、推進会議メンバーの欠席が多くなってきてい	今後も年1回開催する。	同左	県民生活・男女参画課
274	8(2)	研修会の開催	自主防犯活動従事者等を対象に安全・安心なまちづくりにかかる研修を行う。	廃止		廃止	平成18年度事業終了	平成21年4月、山梨県自主防犯ボランティア団体連絡協議会連合会が設立されたので、この連合会に対する情報提供等を行っていく。	-	県民生活・男女参画課
275	8(2)	広報・啓発	リーフレットの配布やホームページの活用、キャンペーン等による安全・安心なまちづくりの普及	・推進大会の開催 ・キャンペーン ・情報誌発行		継続・推進大会の開催 ・キャンペーン ・情報誌発行	推進大会には多数の参加者(500名以上)があるなど、防犯意識の向上につながっている。	推進大会開催、街頭キャンペーン実施、情報誌の発行により、防犯意識の高揚を図る。	同左	県民生活・男女参画課
276	8(2)	地域住民・防犯ボランティアとの協働	子どもの通学路等における安全を確保するための地域住民・防犯ボランティアとの協働による防犯パトロール、広報及び青色防犯パトロール促進事業	学校、教育委員会、PTA、地域住民、防犯ボランティアと連携し、県下全域において通学路等の安全点検、合同パトロール、防犯広報等を実施		継続		学校、教育委員会、PTA、地域住民、防犯ボランティアと連携し、県下全域において通学路等の安全点検、合同パトロール、防犯広報等を実施する。	学校、教育委員会、PTA、地域住民、防犯ボランティアと連携し、県下全域において通学路等の安全点検、合同パトロール、防犯広報等を引き続き実施していく。	警・生活安全企画課 県民生活・男女参画課
277	8(2)	防犯講習の開催	不審者侵入事案、声かけ事案等に対する対応要領、知識を習得し、子どもが犯罪被害に遭わないための防犯講習	学校・教育委員会と連携し、不審者侵入事案、声かけ事案を想定した防犯教室、防犯訓練を、県下各警察署管内の小・中学校、幼稚園等で実施		継続		学校・教育委員会と連携し、不審者侵入事案、声かけ事案を想定した防犯教室、防犯訓練を県下各警察署管内の小・中学校、幼稚園等で実施する。	学校・教育委員会と連携し、防犯教室、防犯訓練を県下各警察署管内の小・中学校、幼稚園等での実施を図っていく。	警・生活安全企画課
278	8(2)	子ども緊急通報装置の設置	子どもの通学路等における安全確保のため、通報者の画像と音声で通話できる装置の設置 【数値目標】設置か所数 H16 1か所 H21 3か所	笛吹市富士見小学校周辺(7基)に設置の「子ども緊急通報装置」の継続運用	0.00%	継続	機器の設置を契機に地域住民の防犯意識が向上する等、安全な地域環境の向上が図られた。	犯罪抑止効果及び地域の防犯意識向上を図り、子どもへの犯罪抑止を推進する。	犯罪抑止効果及び地域の防犯意識向上を図り、安全・安心なまちづくり及び子どもへの犯罪抑止を推進していく。	警・生活安全企画課
279	8(2)	「子ども110番の家」	「子ども110番の家」と学校、地域の連携の推進 【数値目標】設置か所数 H16 8,110か所 H21 12,500か所	「子ども110番の家」のチラシ、マニュアルを作成し、協力家庭・事業所等に配布 H19年末 子ども110番の家 約11,740件 犯罪手口別の情報を提供するとともに、子どもの安全情報として、声かけ・不審者情報を県警察ホームページに掲載	93.92%	継続	子供を犯罪から守ろうとする地域社会環境の構築に役立っている。	さらに設置を促進するとともに、訓練などを通じて対応力の強化を図る。	子供を犯罪から守ろうとする地域社会環境の構築に役立っており、新規設置の促進を図っていく。	警・生活安全企画課
280	8(2)	犯罪に関する情報提供	子どもが被害者となる犯罪防止のため、犯罪手口等の情報を提供			継続		県警ホームページを利用した「犯罪発生状況マップ」など、視覚的に分かりやすい情報の提供を継続して推進する。	犯罪手口別の情報を提供するとともに、子どもの安全情報として、視覚的に分かりやすい情報提供を推進していく。	警・生活安全企画課
281	8(2)	危機管理マニュアルの作成	児童、生徒の安全を確保するための公立学校における危機管理マニュアル作成の促進 【数値目標】作成率 H16 76% H18 100%	防犯教室指導者講習会(140名参加)、 H20.8.21・22開催	100.00%	「継続」 防犯教室指導者講習会(150名)	着実な推進が図られている。	全県下のすべての学校を対象に危機管理マニュアルの作成がなされるよう指導すると共に、さらに見直し等も指導していく。	危機管理マニュアルの見直しをするなど、危機管理についてさらなる推進を図り、児童生徒の安全を確保していく。	教・スポーツ健康課
282	8(2)	私立学校の安全対策	園児、生徒の安全を確保するための私立学校における設備等の安全対策への支援 【数値目標】実施学校(幼稚園)数 H16 31校(園) H21 42校(園) 変更 57校(園)	55園	92.31%	継続 57校(園) 予定	着実な推進が図られている。	園児の安全確保は幼稚園の重要課題であり、施設整備を実施する幼稚園も増えてきており、目標数値は達成できるものと考えられる。	未実施の園への働きかけを積極的に図っていく。	私学文書課
<b>子育てを安全安心にできる環境づくり</b>										
283	8(3)	交通安全教室	さちかぜ号による啓発	県下で開催 幼児対象(幼・保育園)148回 参加者15,051人 小学生対象33回 参加者2,049人		継続 県下200ヶ所 18,000人に実施予定	さちかぜ号による交通安全教育の効果は実証されてきており、年々派遣依頼は増加している。	今後も県下の幼・保育園、小学校からの要請に基づき出動し、交通安全教育を実施する。	さちかぜ号について周知を図りながら、一定の地域、箇所には偏らないよう交通安全教育活動を推進する。	警・交通企画課

番号	区分(節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施状況についての評価・分析	今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。)	平成22年度以降の事業の方針	担当課	
				H20実績	進捗率					H21予定
284	8(3)	交通安全運動キャンペーン	交通安全思想の普及徹底を図るためのキャンペーン	・年5回の交通安全運動の実施 ・シートベルトステップアップ運動の実施 ・飲酒運転撲滅作戦		継続 ・年5回の交通安全運動の実施 ・シートベルトステップアップ運動の実施 ・飲酒運転撲滅作戦	交通事故による死者数が減少してきており、一定の効果がある。	平成21年度は、第8次山梨県交通安全計画(5カ年計画)の第4年次であるが、目標の交通死亡事故件数及び死者数の達成ができた。	平成23年度当初に第9次山梨県交通安全計画(5ヶ年計画)策定予定。死亡事故抑止等のため継続実施していく。	県民生活・男女参画課
285	8(3)	セーフティドライブ・チャレンジ作戦の実施	交通事故「0」をめざす参加型交通安全運動(5人1チームにより200日間の安全運転を目指す) 【数値目標】参加チーム数 H16 5,516チーム H21 6,000チーム	・実行委員会開催 4/14 2/5 ・出発式 6/13 ・達成表彰式 2/19	123.38%	継続 ・推進会議開催 年2回(4/17、2月初旬) ・出発式 6/15 ・達成表彰式 2月中旬	参加チーム数も増加しており、着実な推進が図られている。	平成21年度は、不況による民間企業の参加減少が懸念されたが、なんとか目標は達成できた。次年度以降、特に高校生の参加が増えるよう働きかけを行っていく。	継続実施	県民生活・男女参画課
286	8(3)	道路標識、信号機などの整備	道路標識、信号機などの各種交通安全施設の整備	信号機新設15基 信号機改良・高度化68基・信号柱更新80本		継続 新設信号機15基 信号機高度化76基・信号柱更新80本	着実な推進が図られている。	信号機、道路標識等の各種交通安全施設整備の推進	引き続き、道路標識、信号機など交通安全施設の整備を推進する。	警・交通規制課
287	8(3)	「あんしん歩行エリア」の指定、整備	エリアの指定(H16 7か所)、道路整備や交通安全施設の整備	(道路管理課) 2か所で道路整備(歩道・電線類地中化整備)		(道路管理課) 継続 2か所で道路整備(歩道・電線類地中化整備)	(道路管理課) 前計画はH20で終了、成果が得られた。 新計画では、電線地中化のみなので、道路管理課の子育て関連事業は無し。	(道路管理課) 子育て支援に関する事業は、エリア内で実施していない。 (電線地中化のみ実施)	-	道路管理課
<b>その他の事項</b>										
288	9	やまなし子育て支援プラン推進協議会	企業や子育て支援団体、市町村などの関係機関等で構成する協議会を設置し、やまなし子育て支援プランの施策や事業の実施に関し意見を聴くなどにより、プランの着実な推進を図る。	9月19日、3月19日に開催 食糧費:14千円 使用料:52千円 報償費:148千円 旅費:14千円 役務費:55千円		年3回の開催 進捗状況の確認、後期計画の骨子案 後期計画素案、パブリックコメント 後期計画策定	適正な内容で、適宜開催されている。	やまなし子育て支援プランの施策や事業の実施に関し、引き続き協議会委員から意見を聴き、プランの着実な推進を図る。 住民ニーズや新規事業を盛り込んだ後期行動計画の策定に資する。	後期行動計画の進捗を確認するにあたり、子育て支援対策を利用する立場からの指標を作成し、PDCAサイクルを確立する必要がある。このため、協議会においてこれらの対応を進めていくこととする。	児童家庭課
289	9	やまなし子育てトーク(知事と語る会)	子育て中の保護者と知事が意見交換を行い、子育て当事者の生の意見等を把握し、県政に反映させる。	県政ひざづめ談義 4/30(甲府市北部幼児教育センター) 8/27(昭和町立児童センター) 県政出張トーク 8/27(富士河口湖町役場)		県政ひざづめ談義が継承(年2回開催予定) 県政出張トーク(年1回開催予定)	県政ひざづめ談義及び県政出張トークなどを通じて、子育て中の保護者や子育て支援団体等から意見を子育て支援に活用した。	子育て当事者の生の意見等を把握し、その意見を県政に反映させる。	県政ひざづめ談義及び県政出張トークなどを通じて、子育て中の保護者や子育て支援団体等から意見を聴き、政策に反映させる。	児童家庭課